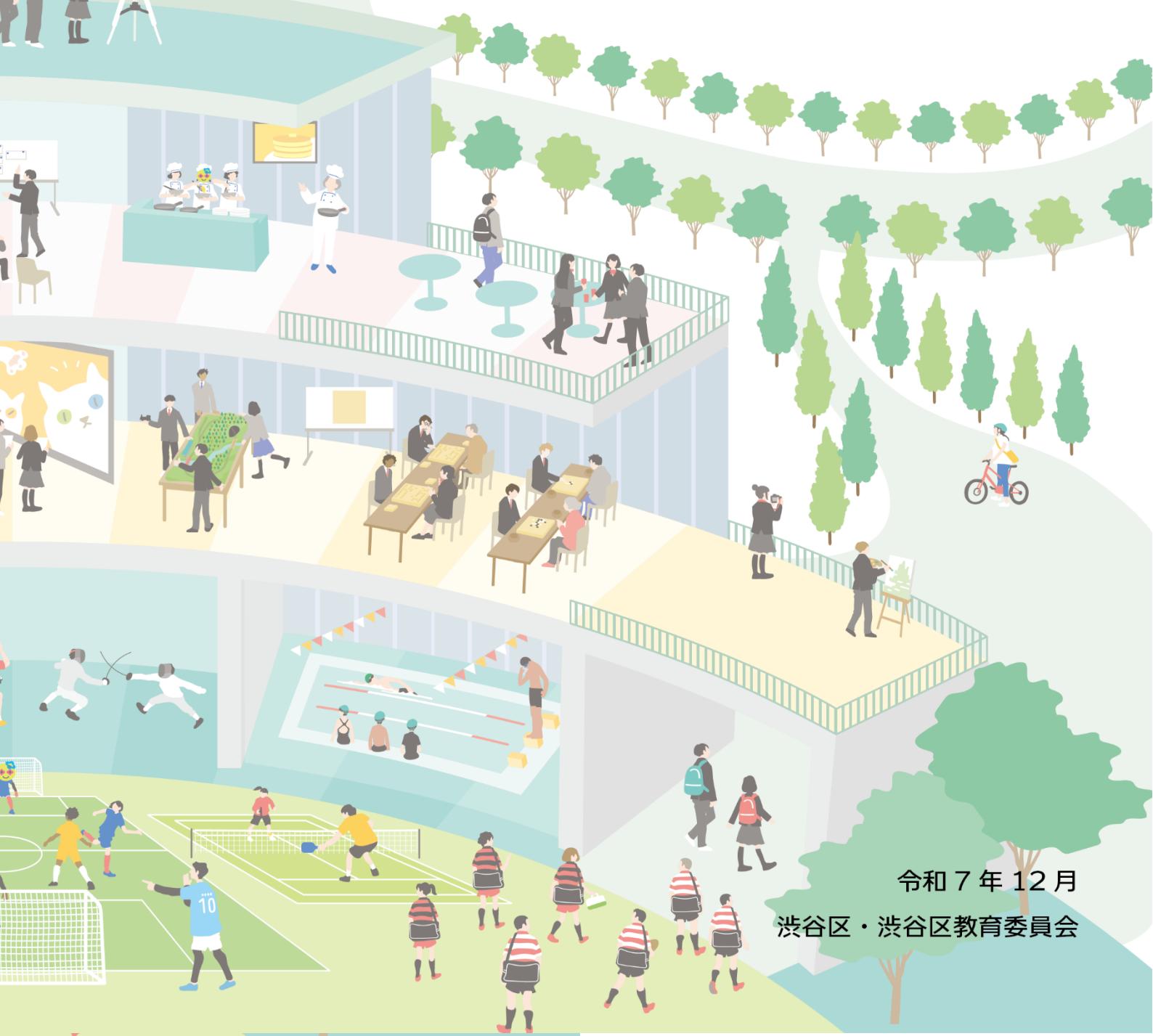


シブヤ部活動改革プロジェクト
地域クラブ化推進に関する基本方針（案）



令和7年12月
渋谷区・渋谷区教育委員会

目 次

I	現状と課題.....	1
1	部活動の地域展開に関する取り組み経過.....	2
2	部活動の地域展開における取組のポイント.....	5
3	渋谷区立中学校の学校部活動の現状.....	14
4	取組の成果.....	19
5	部活動の地域展開における課題.....	23
II	地域クラブ化にむけた基本方針.....	27
1	全体像.....	28
2	目指す方向性.....	29
3	基本方針.....	32
4	具体的な取組.....	34
	基本方針1 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備....	34
(1)	渋谷区スポーツ協会の役割.....	34
(2)	地域クラブへの推進ロードマップ.....	35
(3)	子どもたちを中心とした実施体制.....	37
(4)	活動時間・活動場所等の調整.....	38
(5)	会費・参加費の設定について.....	40
(6)	生徒・保護者等の関係者の理解促進.....	42
(7)	障がいのある生徒の活動機会の確保.....	43
	基本方針2 プレーヤーズ・センタードを支える環境づくり.....	44
(1)	地域クラブ活動の目指す方向性.....	44
(2)	適切な指導の実施.....	45
(3)	地域連携.....	46
(4)	学校の役割.....	47
(5)	指導者等の質の保障・量の確保.....	48
(6)	体罰関連行為、不適切な行為の防止.....	49
(7)	重大事故防止に向けた安全対策.....	50
(8)	教員の兼職・兼業.....	51

基本方針3 活動場所・移動手段の確保.....	52
(1) 新しい学校づくり	52
(2) 地域クラブの拠点となる学校施設.....	54
(3) ブロックによる整理と種目別の拠点化.....	56
(4) 活動場所への移動.....	57
基本方針4 種目別拠点クラブ化の推進.....	58
(1) 段階的な種目別拠点クラブ化の推進.....	58
(2) 魅力的なプログラムづくり	67
基本方針5 スポーツ大会運営の在り方.....	69
(1) 大会等への参加や運営に係る体制について	69
(2) 令和9年度までの中体連参加は、学校部活動として参加	70
(3) 令和10年度以降の中体連参加は、地域クラブとして参加	72
(4) 中学校体育連盟が主催する大会について	74
基本方針6 地域文化クラブ活動の推進.....	75
(1) 文化部活動の現状.....	75
(2) 文化部活動の地域展開に向けた検討	76
(3) 大会・コンクール運営の在り方	78
(4) 吹奏楽部のコンクールの参加について	78
 III 参考資料.....	79
1 検討経過.....	80

I 現状と課題

1 部活動の地域展開に関する取り組み経過

(1) 渋谷区の取組

令和 2 年 9 月に文部科学省より発出された「休日の部活動の段階的な地域移行（令和 5 年度以降、段階的に実施）」を受けて、渋谷区では、生徒のニーズに応える新たなクラブ活動の設置及び学校の働き方改革を見据えた部活動の地域展開を実現させるための取組を開始しました。

国が示す令和 5 年度以降の段階的な実施に先行して、令和 3 年度からシブヤ部活動改革プロジェクトを立ち上げ、その推進を図るため、渋谷区スポーツ部（令和 3 年度当時）内に専門職員 2 名を配置して体制を整え、法人設立や試行事業を実施してきました。

まずは休日の部活動から段階的に実施していく國の方針がある中、渋谷区では、将来を見据えて、平日も含めて、また中学生世代に限らず、小学生など多世代も視野に入れた取組を進めています。

(2) 一般社団法人渋谷ユナイテッドの設立

令和 3 年 10 月に、シブヤ部活動改革プロジェクトの推進団体として「一般社団法人渋谷ユナイテッド（以下、渋谷ユナイテッド）」を設立しました。渋谷ユナイテッドは、これまで学校が担ってきた部活動を、学校を含めた地域で持続可能な形で支えていくための受け皿です。

渋谷ユナイテッドでは、生徒のニーズ調査をもとに、区立中学校の部活動にはなかった、「やりたい」を実現する新しいスポーツ活動や文化芸術活動を中心に、令和 3 年 11 月から令和 4 年 3 月にかけて、試行事業としてサッカー・ボウリング・ダンス・ボッチャ・将棋・パソコン・硬式テニス・フェンシング・女子ラグビーの 9 クラブを設立し、事業を開始しました。

クラブの活動日は、原則、土曜日または日曜日のどちらか週 1 回とし、世界で活躍するアスリートやトップクリエイターの指導を受けられるほか、渋谷を拠点とする多様な企業や特別な会場など、渋谷ならではのリソースを活用した活動を展開しました。また、従来の各中学校で設置している部活動（学校部活動）とは別の活動（地域クラブ）としてとらえ、渋谷区立中学校に所属する生徒なら誰でも参加できます。学校の垣根を超えた交流や学校部活動と地域クラブの兼部も実現することで、マルチスポーツや複数の文化芸術活動に取り組むことを可能にしています。

(3) 区立中学校にある運動部活動の地域展開

令和5年6月からは、渋谷区立中学校全8校のうち、代々木中学校・原宿外苑中学校の2校を部活動の地域展開の「モデル校」として設定し、運動部活動の地域展開を開始しました。「モデル校」では休日に留まらず平日も含めて専門的な経験をもつ指導者を配置するとともに、教員、保護者、各競技の指導者等をつなぎ、様々な運営業務を行うマネジメント人財としてクラブマネージャーを配置することによって、顧問業に係る教員の負担軽減も図りました。

令和6年6月からは、モデル校で得た知見を活かしながら、広尾中学校・松濤中学校へと拡大（計4校）し、令和7年度には鉢山中学校・上原中学校を加えて地域展開を推進しています。令和8年度には笹塚中学校・渋谷本町学園中学校においても実施し、区立中学校全8校での地域展開へと進める予定です。

なお、令和7年度以降、「モデル校」として進めてきた取組を「推進校」に変更しました。

(4) 一般財団法人渋谷区スポーツ協会の設立

令和6年4月には、渋谷区が一部出資をして、「一般財団法人渋谷区スポーツ協会（以下、渋谷区スポーツ協会）」を新設しました。渋谷ユナイテッドは、一般社団法人渋谷区体育協会とともに、渋谷区スポーツ協会に吸収合併され、渋谷ユナイテッドで実施してきた、部活動地域展開の事業を渋谷区スポーツ協会に引き継ぎました。合併によって、渋谷区体育協会が担ってきた、各種加盟団体との連携強化、多世代にわたるスポーツ振興事業との連携が加わり、中学生年代に留まらない生涯スポーツとしての中長期的視点の部活動の在り方とともに、地域と連携した推進体制を目指しています。

(5) これまでに国及び東京都が示してきた方針等

部活動は生徒の自主的・自発的な活動であり、中学校学習指導要領では教育課程との関連や持続可能な運営体制の整備が求められています。平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した運動部活動に関する調査結果では、中学2年生女子生徒の約4割が運動部や地域クラブに所属しておらず、「興味・嗜好」「マイペース」「適度な活動量」を参加条件として重視していることがわかりました。また、競技経験のない教員による指導のミスマッチや、教員の勤務時間の増加も課題でした。こうした背景から、スポーツ庁は平成30年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、生徒にとって望ましい多様なスポーツ環境の構築を目指す方針を示しました。

令和2年には文部科学省が学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールを提示し、令和4年にスポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示し、東京都でも令和5年、令和7年にガイドラインや推進計画を策定するなど、地域クラブへの展開が進められています。

表1 これまでの取組の経緯

渋谷区	国及び東京都
	2018 (H30) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁) 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(文化庁)
	2019
	2020 (R2) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(文部科学省)
「一般社団法人渋谷ユナイテッド」設立	2021 (R3)
	2022 (R4) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁・文化庁)
区立中学校全8校のうち2校を「モデル校」として設定	2023 (R5) 学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(東京都)
「一般財団法人渋谷区スポーツ協会」を設立 新たに2校を「モデル校」として設定(計4校)	2024 (R6) 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間とりまとめ(スポーツ庁・文化庁)
新たに2校を「推進校」として設定(計6校)	2025 (R7) 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ(スポーツ庁・文化庁) 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画(令和7年3月改訂版)(東京都)
新たに2校を「推進校」として設定予定(全8校)	2026 (R8)

2 部活動の地域展開における取組のポイント

(1) 渋谷区及び渋谷区教育委員会の関わり

渋谷区と渋谷区教育委員会は、各中学校や渋谷区スポーツ協会と連携しながら、運営主体となる法人の立ち上げや関係者との連携推進、部活動改革に係る費用負担などを担い、シブヤ部活動改革プロジェクトの企画・立案を進め、渋谷区立中学校の部活動の地域展開を推進しています。

部活動は長年、教員の献身的な取組によって支えられており、長時間勤務の要因、指導経験がない教員の負担などが、大きな課題として指摘されてきました。これらの課題を解決し、学校外の専門的な指導人財、運営支援人財の配置を含めた適切な指導体制の構築に取り組んでいます。

渋谷区の子どもたちがやりたい活動を実現できる環境整備に向けて、さまざまな課題はありますが、関係者と連携を図り進めています。

渋谷区の取組の特徴

- ①部活動の運営主体となる法人（当時の一般社団法人渋谷ユナイテッド）の立上げ
- ②生徒のニーズに基づき、部活動にはない地域クラブ（シブヤユナイテッド）の創設
- ③平日・休日を一体的に、部活動にユナイテッドコーチ（外部指導者）を配置
- ④部活動の運営支援人財として、クラブマネージャー、スーパーバイザーの配置
- ⑤行政・教育委員会、学校、運営主体（現在の一般財団法人渋谷区スポーツ協会）の連携
- ⑥部活動改革に係る費用を行政が負担

(2) プロジェクトの推進体制

① 中核となる渋谷区スポーツ協会

シブヤ部活動改革プロジェクトでは、実務の中核を渋谷区スポーツ協会が担い、各学校が実施する部活動という位置づけは維持したまま、平日に限らず休日も含めた運動部活動が、円滑かつ安全に実施されるよう運営を行い、活動を支援しています。

具体的な体制として、部活動の地域展開を推進する各学校には、部活動の運営マネジメントを行うスーパーバイザー及びクラブマネージャー、競技指導を行うユナイテッドコーチ及びサブコーチを配置しています。

渋谷区の取組の特徴として、部活動の現場の指導者であるユナイテッドコーチの配置にとどまらず、サブコーチや運営する人財を手厚く配置することで、子どもたちの活動環境の充実を図るとともに、教員の負担軽減にも寄与しています。

渋谷区及び渋谷区教育委員会と渋谷区スポーツ協会は定例ミーティングを実施し常に情報共有を行っています。また、校長会への参加、個別の学校訪問等により情報共有・協議等も重ねています。保護者に対しては情報共有アプリを活用して、運用の注意事項を整理した上で情報共有等を行っています。

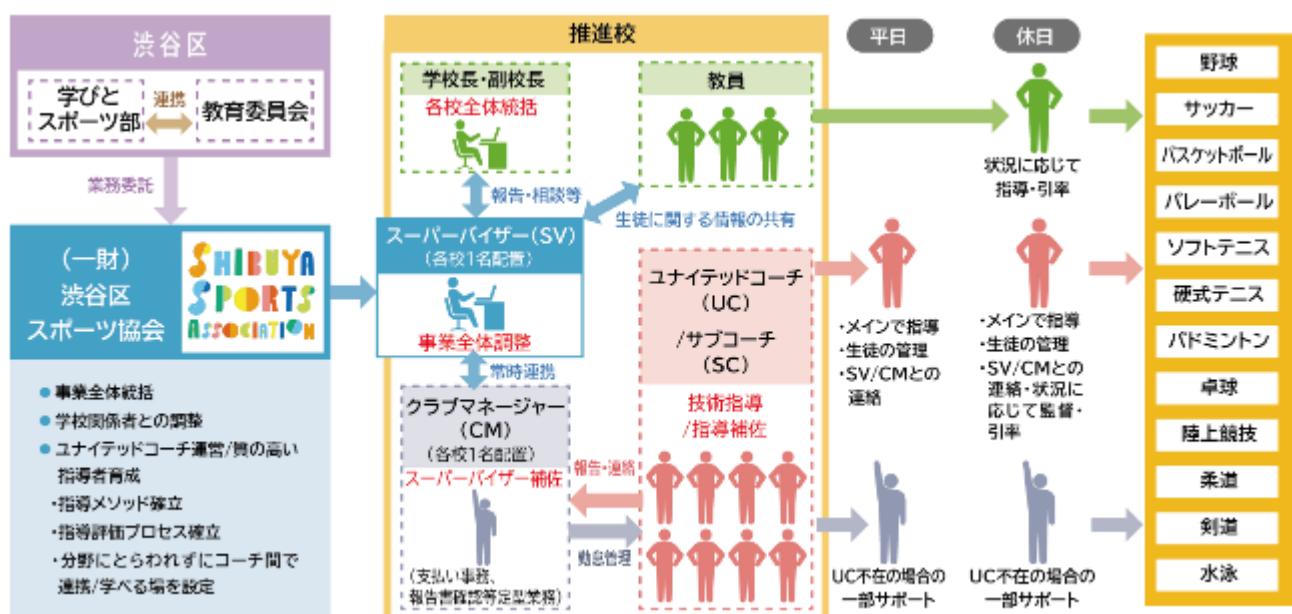


図 1 プロジェクトの推進体制

② 人財の役割

名称	役割
スーパーバイザー(SV)	学校、渋谷区、渋谷区教育委員会、指導者等の関係者をつなぐ役割として配置。複数ある学校の枠を超えてノウハウを蓄積・共有化して、部活動改革を効率的、効果的に推進する。
クラブマネージャー(CM)	学校にある複数の部活動に配置される指導者を統括し、競技・種目を超えて横断的に安全管理や現場運営の効率化を図るとともに、教員と連携して学校行事と部活動のスケジュール調整等を担う。
ユナイテッドコーチ(UC)	競技・種目の指導者として配置。顧問と連携し、競技・種目のスキルアップに留まらず、発育発達期にある子どもたちの成長に寄り添いながら、年間の練習プランの作成、日々の活動実施、試合引率等を担当する。
サブコーチ(SC)	部員数や競技・種目特性によってサブコーチを配置。ユナイテッドコーチが設定した練習計画に沿って、補助的に日々の練習や試合引率等を行う。

③ 移行期の留意点

部活動の地域展開を進める移行期において、継続的に関わる生徒に不利益が出ないことを最優先にして、現状を維持することに重きをおいて取組を実施しています。また、以下のポイントに留意して、検証と改善を繰り返しながら取り組んでいます。

- ア 既に活動に参加している生徒に混乱が生じないよう、ユナイテッドコーチが練習を指揮し、大会において監督・引率を行えるよう関係各所と調整を行う。
- イ 専門性の高い指導者を確保・配置するとともに、指導者育成の観点から運営ガイドラインの配布、講習会等を実施し、生徒が安心・安全に活動できる環境を整備する。
- ウ 渋谷区・渋谷区教育委員会・渋谷区立中学校・渋谷区スポーツ協会のコミュニケーションを密にし、円滑な事業運営に努める。

(3) 安全・安心な環境を実現するための指導方針

部活動の地域展開においてはこれまで以上に多岐に渡る人財が関わることを踏まえ、生徒が安全・安心に活動できる環境を実現するために、「クラブ活動に関するガイドライン」を作成し、指導者及び運営マネジメント人財へ配布しています。具体的には、指導者が目指す姿、発育発達期への留意、指導の基本的な考え方、体罰及びハラスメントの禁止といった指導の在り方を示すことに加え、体調管理と怪我・急病への対応、熱中症対策、アレルギー対策、過呼吸症候群の対応、感染症対策、個人情報の取り扱い、天候への対応と安全管理に関する内容を記載しています。

また、年度当初には指導者及び運営マネジメント人財が参加する合同オリエンテーションを実施し、「クラブ活動に関するガイドライン」の配布・説明を行うとともに、年間を通じた専門家による講習会（コーチング・ラボ）を毎月実施しています。研修コンテンツは、専門家からの情報のインプットのほか、指導者同士が実践的なノウハウを共有するワークショップ等、充実を図っています。

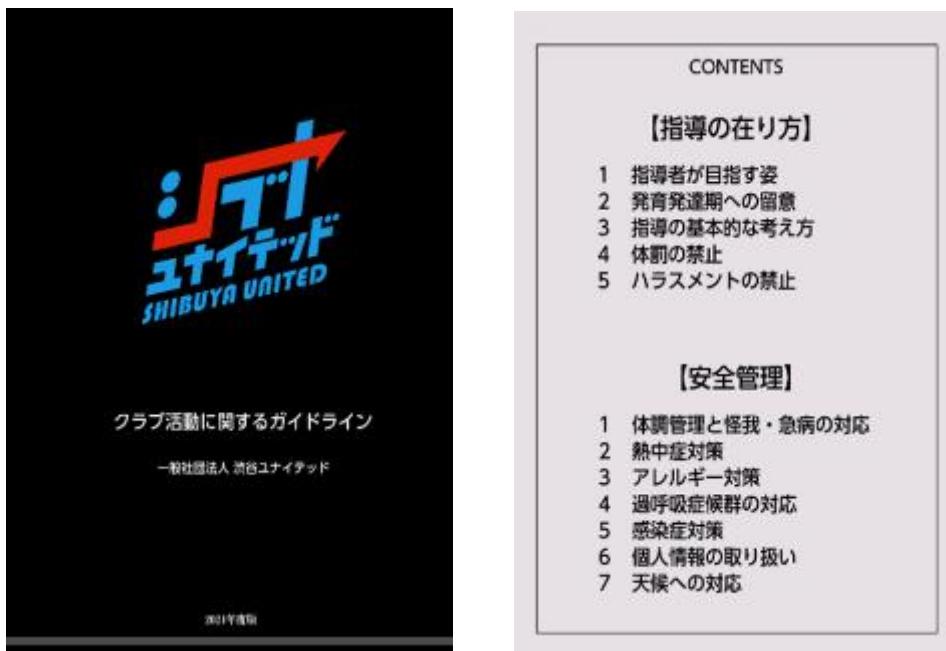


図 2 「クラブ活動に関するガイドライン」の表紙と目次

表 2 令和7年度コーチング・ラボ 一覧

月	日時	内容	講師
4月	4/24 (木) 19:00-20:30	オリエンテーション	渋谷区スポーツ協会
5月	5/30 (金) 19:00-20:30	児童・生徒の主体性を引き出すコーチング	コーチング学博士
6月	6/25 (水) 19:00-20:30	夏に備える！ 熱中症対策	管理栄養士
7月	7/23 (水) 19:00-20:30	体罰・ハラスメントの予防	スポーツウエルネス学博士
8月	8/20 (水) 19:00-20:30	身体の原理原則を知ってケガ予防&対策	理学療法士
9月	9/19 (金) 19:00-20:30	女子児童・生徒との向き合い方	スポーツメンタルコーチ
10月	10/29 (水) 19:00-20:30	中間レビュー (コンピテンシーの振り返り)	渋谷区スポーツ協会
11月	11/26 (水) 19:00-20:30	メンタルケア・ストレスマネジメント	スポーツ科学博士
12月	12/24 (水) 19:00-20:30	積極的に休む「アクティブ・レスト」	アスレチックトレーナー
1月	1/21 (水) 19:00-20:30	多様性の時代に生きるインクルーシブ教育	パラリンピアン
2月	2/20 (金) 19:00-20:30	スポーツを通じたコミュニティ・マネジメント	都市工学博士
3月	3/25 (水) 19:00-20:30	年度末レビュー (コンピテンシー振り返り)	渋谷区スポーツ協会

(4) 部活動の地域展開に向けた推進校（モデル校）の取組

令和5年度から始まったモデル校では、下記表のように順次、渋谷区スポーツ協会を中心とした部活動運営が進められてきました。令和7年度以降は、「モデル校」から「推進校」に名称を変更して、段階的に取組を推進しています。導入時には、多様な人が関わることで情報共有、認識の齟齬等の課題が想定されることから、ポイントを整理して、教職員への事前説明、保護者会での説明、生徒へのアンケート調査などを丁寧に行い取り組んできました。

表3 段階的な実施状況

開始年度	中学校	対象の運動部活動
令和5年度～	代々木中学校	サッカー部、バスケットボール部、バレー部、野球部、硬式テニス部、陸上競技部、水泳部、剣道部、卓球部、柔道部
	原宿外苑中学校	サッカー部、バスケットボール部、バレー部、野球部、ソフトテニス部、陸上競技部、卓球部
令和6年度～	広尾中学校	バスケットボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、野球部、卓球部
	松濤中学校	バスケットボール部、硬式テニス部、バドミントン部、野球部、陸上競技部
令和7年度～	鉢山中学校	バスケットボール部、ソフトテニス部
	上原中学校	バスケットボール部、野球部、陸上競技部、バレー部、バドミントン部、硬式テニス部、水泳部、柔道部
令和8年度～ (予定)	笹塚中学校	バスケットボール部、野球部、ソフトテニス部、バドミントン部、ボウリング部
	渋谷本町学園中学校	バスケットボール部、野球部、ソフトテニス部、陸上競技部、バレー部、卓球部、水泳部、サッカー部

導入時のポイント

- ・運営体制、配置する人財及び課題等に関して、校長をはじめ教職員への事前説明や調整を行い、十分な理解を得て取り組む。
- ・各学校の部活動の実施状況（部員数、競技レベル、使用施設等）に応じた調整を行い、生徒への技術指導や大会引率等を担う指導者の配置を行う。
- ・学校、渋谷区教育委員会、行政、事業者等、ステークホルダーの関係構築、連携強化を図るため、運営マネジメントを担当する人財を配置し、準備・調整業務を統括する。
- ・各校での保護者説明会や部活動ごとの保護者会での説明を行うとともに、学校により等を通じて、指導や運営体制の紹介を行い、指導者や運営マネジメント人財への信頼を得ながら、部活動の移行がスムーズに行えるよう取り組む。
- ・教員や生徒へのアンケート調査を実施し、教員の負担軽減及び生徒による専門指導者配置に関する意見等を収集し、運営の改善につなげていく。

(5) 部活動ではない、新たな地域クラブの設置

渋谷区では、令和4年度から、学校の部活動では実現が難しい生徒のニーズを踏まえた運動部・文化部として「地域クラブ＝シブヤユナイテッド」を設置し、活動を推進しています。設置した当初は9クラブでしたが、令和7年度現在は、表5のとおり11クラブを実施しています。シブヤユナイテッドは、渋谷区立中学校の生徒を主な対象としていますが、一部のクラブでは、小学生や私立学校の児童・生徒も参加できるようにしています。

シブヤユナイテッドへの支援事業者として、渋谷区に拠点を置く事業者（企業、専門学校、関係団体）を選定し、会場は学校や区施設もしくは事業者がもつ施設を活用するとともに、競技や種目のエキスパートが指導を担っています。また、出欠確認や現場でのケガ対応、保護者との情報共有等のコミュニケーションを円滑に図れるよう工夫して運営を行っています。学校の協力を得て、必要な情報が対象となる子どもたちに届くようにしています。また、参加者からは保険料と1回当たり500円程度の参加費を徴収し、持続可能な運営を目指しています。

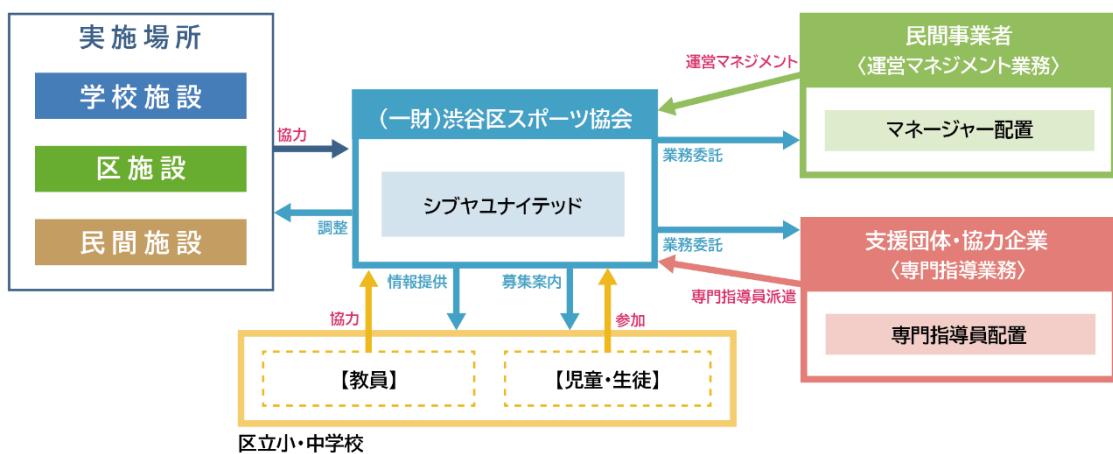


図3 シブヤユナイテッドの運営

「部活動」と「地域クラブ」それぞれの特徴は、以下のとおりとなっています。

「部活動」は、学校教育の一環として教員が指導し、学校施設を利用する点が特徴ですが、教員の長時間勤務や専門指導者の不足などの課題があります。一方で「地域クラブ」は、スポーツ協会や民間団体が主体となり、学校外の施設も活用しながら平日・休日を問わず柔軟に活動することができ、地域の人材や専門指導者から指導を受けられることが大きな特徴です。渋谷区では、「部活動」から「地域クラブ」化への移行期間を設けており、運動部は令和10年度に、文化部は令和11年度に、区立の全中学校において「部活動」を「地域クラブ」に移行する予定です。これにより、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちが多様な競技や文化活動に参加できる環境を整備します。保護者や地域住民の皆様には、運営や指導への協力をお願いし、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築していきます。

表4 部活動と地域クラブの特徴

	部活動の特徴	地域クラブの特徴
主催・運営	<ul style="list-style-type: none">・学校内で活動し教員が指導者となることが多い・学校教育の一環として位置づけられる	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ協会や民間団体が主体となり運営・学校外の施設も活用し、地域全体で支える仕組み
活動場所・時間	<ul style="list-style-type: none">・主に放課後や休日に学校施設で活動・活動場所や活動時間が限定的	<ul style="list-style-type: none">・学校施設だけでなく、地域や民間の施設も利用・平日・休日問わず、柔軟に活動できる
参加対象	<ul style="list-style-type: none">・在籍する学校の生徒が中心	<ul style="list-style-type: none">・学校の枠を超えた地域の子どもたちが広く参加可能・小学生から中学生など、幅広い世代が対象
指導体制	<ul style="list-style-type: none">・教員が顧問（兼任）として指導する場合が多い・専門性や負担が課題	<ul style="list-style-type: none">・専門指導者や地域の人財が指導・保護者や地域住民の協力が得やすい
費用負担	<ul style="list-style-type: none">・部費や大会参加費など生徒負担がある	<ul style="list-style-type: none">・活動費は参加者負担が基本・行政や地域の支援も必要
課題等	<ul style="list-style-type: none">・教員の長時間労働・専門指導者不足・活動の多様化への対応 等	<ul style="list-style-type: none">・兼部など多様な活動・選択肢・専門性の高い指導・費用負担や移動手段の確保・運営体制の安定化 等

表 5 シブヤユナイテッド：クラブ一覧

種目	対象	会場	支援団体/ 指導者	会費等	活動頻度
アニメ・声優クラブ	中学生	アミューズメントメディア総合学院	アミューズメントメディア総合学院講師	前期 27,500 円（14 回分・保険料込み）、後期 16,500 円（9 回分）	月 2~3 回程度 日曜日
ストリートスポーツクラブ	中学生、小学 5・6 年生	Yoyogi BE STAGE 内 Spot. Yoyogi Park (201)	スペシャルインストラクター（オムニバス）	前期入会 11,000 円（保険料込み）、後期継続 10,000 円、後期入会 11,000 円（保険料込み）	月 3 回程度 土曜日
フェンシングクラブ	中学生、小学 5・6 年生、高校生	地域交流センタ一代々木の杜	日本フェンシング協会	前期入会 11,000 円（保険料込み）、後期継続 10,000 円、後期入会 11,000 円（保険料込み）	週 1 回程度 水曜日 or 土曜日
ボウリングクラブ	中学生、小学 5・6 年生	笹塚ボウル	プロボウラー	前期入会 9,900 円（保険料込み）、後期継続 8,900 円、後期入会 9,900 円（保険料込み）	月 2 回程度 土曜日
ダンスクラブ	中学生、小学 5・6 年生	上原中学校 小体育館	株式会社うごく /EXPG スタジオインストラクター	前期入会 11,000 円（保険料込み）、後期継続 10,000 円、後期入会 11,000 円（保険料込み）	週 1 回程度 土曜日
ポッチャクラブ	中学生、小学 5・6 年生、高校生	鉢山中学校	渋谷ポッチャ協会	前期入会 7,500 円（13 回分・保険料込み）、後期継続 6,500 円（13 回分）、後期入会 7,500 円（13 回、保険料込み）	月 2 回程度 土曜日
将棋クラブ	中学生、小学 6 年生、高校生	駒テラス西参道	日本将棋連盟講師（将棋棋士）	前期入会 7,500 円（保険料込み）、後期継続 6,500 円、後期入会 7,500 円（保険料込み）	月 2 回程度 水曜日
サッカークラブ	中学生、小学 5・6 年生	渋谷本町学園など	日本サッカー協会公認コーチ	前期入会 11,000 円（保険料込み）	週 1 回程度 土曜日
デジタルクリエイティブクラブ	中学生	株式会社 MIXI 本社ビル	株式会社 MIXI 各コンテンツ担当者	14,000 円（通年 14 回分・保険料込み）	月 2~3 回程度 水曜日
e スポーツクラブ	中学生	笹塚アキチ！ツナガルラウンジ	京王電鉄株式会社	前期（11 回分・保険料込み）11,500 円、後期（11 回分）10,500 円	週 1 回程度 水曜日
料理・スイーツマスタークラブ	中学生、小学 5・6 年生	服部栄養専門学校	服部栄養専門学校講師	前期入会 21,000 円（保険料込み）、前期・後期新規入会 23,000 円（保険料、エプロン代込み）、後期継続 20,000 円	月 2 回程度 土曜日

令和 7 年 6 月時点

出典：渋谷区スポーツ協会HP

3 渋谷区立中学校の学校部活動の現状

(1) 渋谷区立中学校に係る運動部活動等の方針

渋谷区教育委員会は、運動部活動を主な対象として、平成 30 年 12 月に「渋谷区立中学校に係る運動部活動等の方針」を示しています。生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指してきました。同方針の中では、以下の内容が示されています。

- 1 適切な運営のための体制整備
- 2 科学的・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- 3 適切な休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
- 5 文化部活動の扱いについて

本基本方針では、上記方針で示された事項も含めて、渋谷区の主に中学生を中心とした地域クラブについて示していることから、学校部活動から地域クラブへ移行が完了するタイミングで、渋谷区教育委員会が示した上記方針は、本基本方針へ移行します。

令和 7 年 5 月時点の渋谷区立中学校の部活動の現状については、運動部活動 50 部（表 4）、文化部活動 29 部（表 5）が存在しており、全校生徒の約 8 割が、部活動に加入しています。加入率は、文化部に比べて、運動部の方が高い学校がほとんどですが、文化部の加入率が高い学校もあります。

活動頻度は、週 2~5 日の間で、運動部は、ほとんどの活動で土日・祝日を含めた活動を実施するのに対し、文化部は、吹奏楽部以外は、平日を中心とした活動となっています。上記方針に基づき、平日の活動時間は 2 時間程度、土日・祝日の活動時間は 3 時間程度です。また、部活動に係る部費は、競技・種目によって異なりますが、年間 5,000 円程度です。

(2) 部活動の現状

令和 7 年 5 月時点の渋谷区立中学校の部活動の現状については、運動部活動 50 部（表 6）、文化部活動 29 部（表 7）が存在しております、全校生徒の約 8 割が、部活動に加入しています。加入率は、文化部に比べて、運動部の方が高い学校がほとんどですが、文化部の加入率が高い学校もあります。

活動頻度は、週 2~5 日の間で、運動部は、ほとんどの活動で土日・祝日を含めた活動を実施するのに対し、文化部は、吹奏楽部以外は、平日を中心とした活動となっています。上記方針に基づき、平日の活動時間は 2 時間程度、土日・祝日の活動時間は 3 時間程度です。また、部活動に係る部費は、競技・種目によって異なりますが、年間 5,000 円程度です。

① 運動部活動の現状

令和 7 年度時点における渋谷区立中学校の運動部活動の状況は、以下のとおりです。

表 6 運動部活動

No.	種目	広尾	鉢山	上原	代々木	原宿外苑	笹塚	松濤	渋谷本町学園	学校数計
1	バスケットボール	●	●	●	●	●	●	●	●	8
2	野球	●		●	●	●	●	●	●	7
3	ソフトテニス	●	●			●	●		●	5
4	陸上競技			●	●	●		●	●	5
5	バレーボール			●	●	●			●	4
6	バドミントン	●		●			●	●		4
7	サッカー				●	●			●	3
8	卓球	●			●	●			●	4
9	硬式テニス			●	●			●		3
10	水泳			●	●				●	3
11	柔道			●	●					2
12	剣道				●					1
13	ボウリング						●			1
部活数計		5	2	8	10	7	5	5	8	50
加入率 (%)		61.8	30.3	68.9	62.9	59.4	50.7	50.5	54.8	54.9
生徒数 (人)		110	119	338	326	342	209	319	219	1,982

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

② 文化部活動の現状

令和 7 年度時点における渋谷区立中学校の文化部活動の状況は、以下のとおりです。

表 7 文化部活動

No.	種目	広尾	鉢山	上原	代々木	原宿外苑	笹塚	松濤	渋谷本町学園	学校数計
1	吹奏楽	●	●	●	●	●	●	●	●	8
2	科学・Science		●					●		2
3	美術	●	●		●	●		●	●	6
4	日本文化・文化体験			●						1
5	歴史研究			●						1
6	ボランティア						●			1
7	鉄道研究				●					1
8	茶道・かるた					●		●		2
9	華道					●				1
10	ペーパークラフト						●			1
11	英語					●		●	●	3
12	技術	●				●				2
部活数計		3	3	3	3	6	3	5	3	29
加入率 (%)		24.5	34.5	12.1	23.9	36.8	23.0	29.8	24.7	26.2
生徒数 (人)		110	119	338	326	342	209	319	219	1,982

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

(3) 合同部活動・合同練習会の取組

① 令和6年度の合同部活動

野球やサッカーといったチームスポーツ種目では、学校単独で試合に必要な人数が集まらない、もしくは試合形式等の実践的な練習の実施が困難な状況があります。

また、在籍する中学校には、希望する種目の部活動が設置されていない場合もあります。令和6年度から、野球部と陸上部において、すでに部活動の地域展開を推進している学校間での「合同練習会」を実施しています。

	野球部	陸上競技部
対象校	広尾中学校 代々木中学校 原宿外苑中学校 笹塚中学校 松濤中学校	代々木中学校 原宿外苑中学校 松濤中学校
開催時期	10月、12月、2月	11月、1月、3月
実施会場	代々木中学校グラウンド	渋谷区スポーツセンター大体育館 原宿外苑中学校グラウンド 松濤中学校グラウンド

② 令和7年度の合同部活動

令和7年度においては硬式テニス部を加えて実施しています。合同部活動や合同練習会を通じて、学校の枠を超えた生徒間の交流や指導者間の連携など、地域クラブ化の推進に向けた実証的に活動を進めています。

	野球部	陸上競技部	硬式テニス部
対象校	広尾中学校 上原中学校 代々木中学校 原宿外苑中学校 松濤中学校	上原中学校 代々木中学校 原宿外苑中学校 松濤中学校	上原中学校 代々木中学校 松濤中学校
開催時期	10月、11月、12月、R8年2月 (予定)	11月、12月、R8年1月 (予定)	9月～R8年3月 計8回(予定)
実施会場	区内中学校	区内中学校	青山キャンパス

4 取組の成果

(1) 生徒の意識

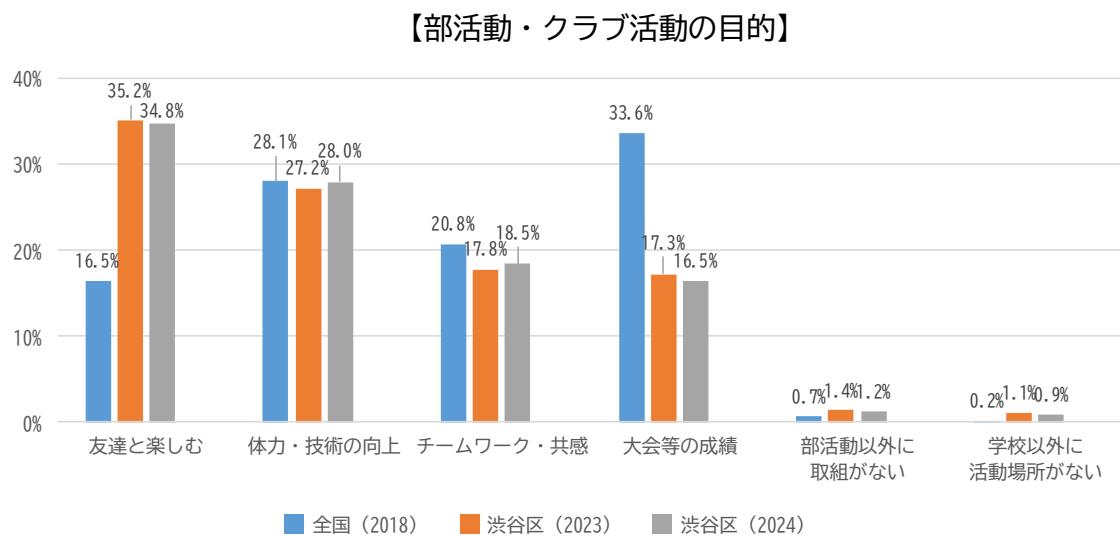
① 生徒の意識を把握するためのアンケート調査

渋谷区スポーツ協会では、部活動・クラブ活動に関する生徒の意識を把握するためにアンケート調査を行っています。直近では、2024年11月29日から12月11日の間に区立の小学校5年生から中学校2年生を対象にインターネット調査を実施し、2,027人（対象者数：4,321人、回答率：46.9%）の回答が得られました。

② 部活動・クラブ活動の目的

生徒の自発的な参加を促す部活動・クラブ活動においては、活動の主体である生徒がどのような目的をもって取り組んでいるかを理解することが重要です。前述のアンケート調査の結果を、2018年に行われたスポーツ庁による全国調査（平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書）と比較すると、渋谷区の児童・生徒は部活動・クラブ活動に参加する目的として「大会等の成績」を重視する割合が低い傾向がみられ、一方で「友達と楽しむ」ことを主目的として回答する割合が高い傾向がみられました。

渋谷区スポーツ協会ではこの結果を指導人財の配置、実施する活動の内容にも参考にするデータとして、指導者、マネジメント人財等に広く周知しています。



出典：渋谷区スポーツ協会

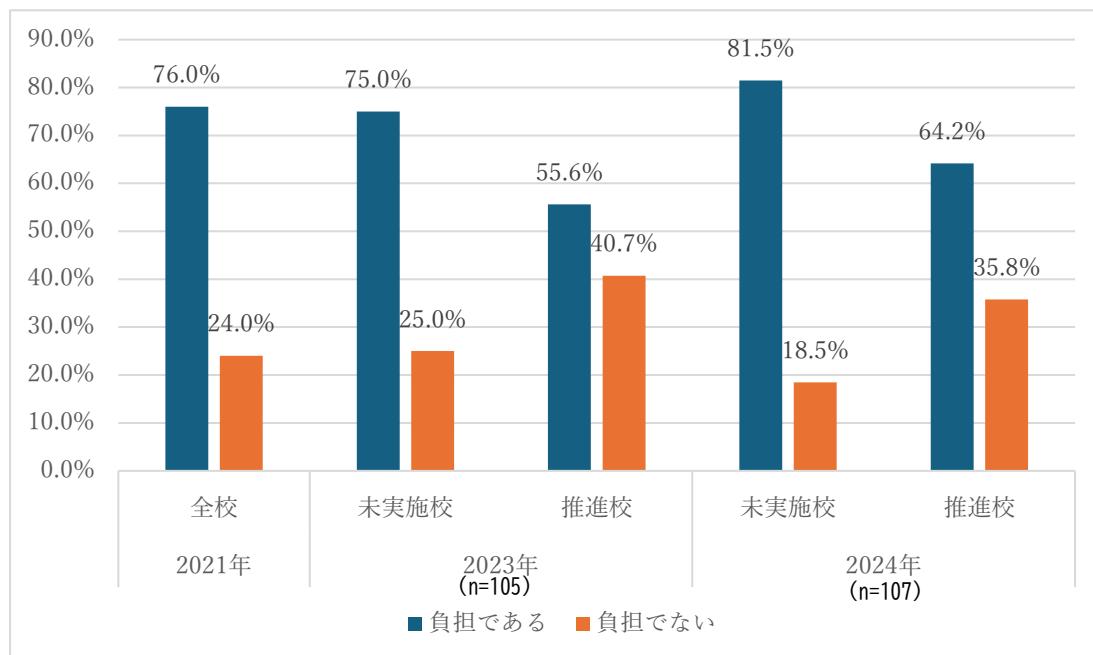
(2) 部活動地域展開の成果（働き方改革の視点）

部活動の地域展開における大きな目的として、教員の働き方改革が基本にあり、渋谷区における取組の成果を可視化するための一つの施策として、渋谷区スポーツ協会では教員の部活動に関する意識調査を行っています。直近の調査は 2024 年 11 月 29 日から 12 月 11 日の間にオンラインで実施され、渋谷区立中学校の教員 107 人（対象者数：158 人、回答率：67.7%）の回答が得られました。

部活動に関する負担感については、地域展開に未着手であった令和 3 年度において教員の 76.0%が「負担である」と回答している一方で、地域展開を開始した令和 5 年度においては地域展開を実施していない学校で 75.0%と横ばい、令和 6 年度においては 81.5%で微増となっており、地域展開が実施されていない状況では、負担感が比較的高い傾向を示しています。一方で、地域展開の推進校と未実施校を比較すると、令和 5 年度では未実施校の負担感が 75.0%に対して推進校では 55.6%と低く、令和 6 年度でも未実施校では 81.5%、推進校で 64.2%と部活動の地域展開をしている学校の負担感が比較的低い傾向が見られました。一方、「文化部も外部委託できれば」、「吹奏楽部も早く地域移行してほしい」と、運動部活動だけでなく文化部活動も含めた全体の地域展開を求める声のほか、「外部指導員と顧問との役割分担や連携、システムの構築やルールなどを作る必要」、「技術指導以外の面で不安」と、さらに解決していくべき課題も指摘されています。

今後も毎年の年度末に同様のアンケートを実施し、部活動に関する負担感の軽減について継続的に検証しながら、よりよい体制作りに向けて調査していくこととしています。

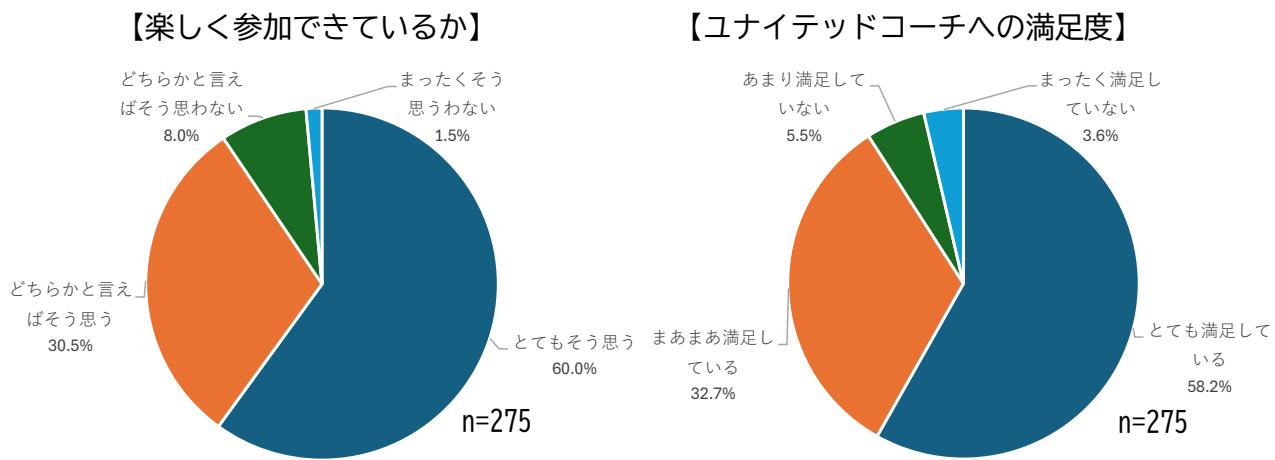
【教員の部活動に関する負担感】



出典：渋谷区スポーツ協会

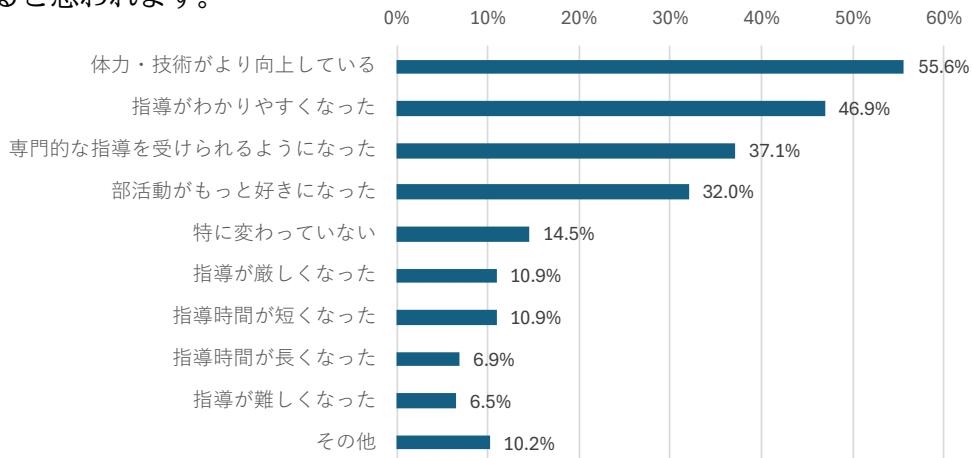
(3) 部活動地域展開の成果（生徒の視点）

専門指導者の新たな配置等、少なからず生徒の活動環境の変化が余儀なくされる状況にあるため、部活動の主体である生徒にとって混乱が生じていないかを把握する必要があり、毎年度、生徒の意識調査を重ねています。以下は最も直近に実施した、地域展開の実施校の生徒に行った調査結果（実施期間：2025年3月6日～4月3日、回答数：275）で、部活動に「楽しく参加できているか」、「ユナイテッドコーチへの満足度」の質問項目については、ともに9割を超す生徒が肯定的な回答をしています。



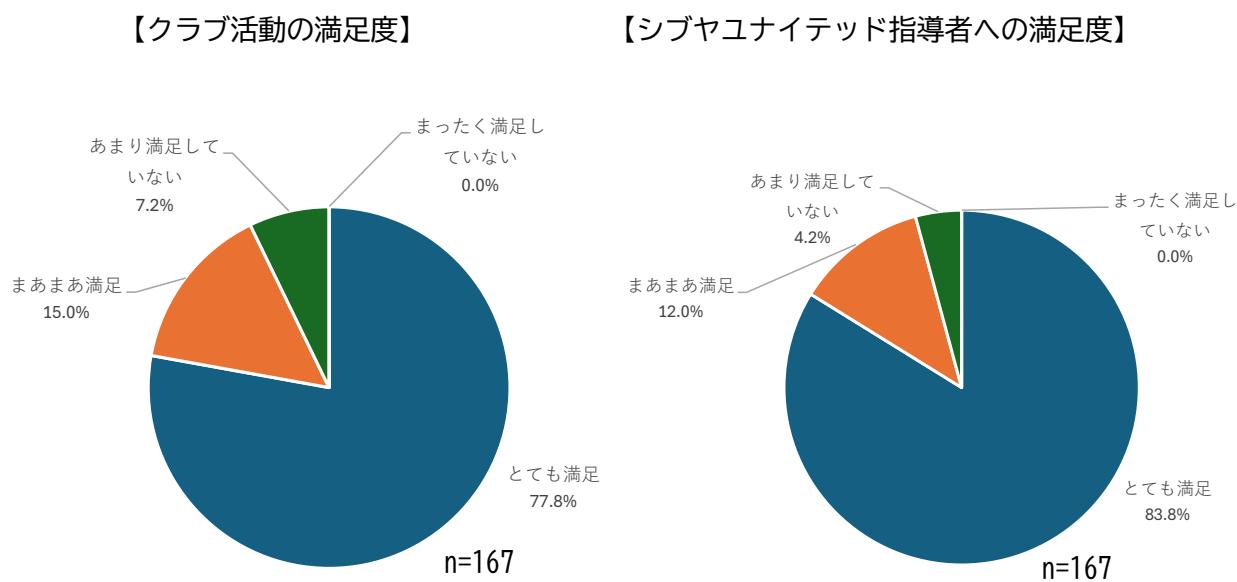
出典：渋谷区スポーツ協会

また、ユナイテッドコーチが配置されることで生徒が感じた「指導の変化」については、複数選択で「体力・技術がより向上している」と回答した数が55.6%、「指導がわかりやすくなった」が46.9%、「専門的な指導を受けられるようになった」が37.1%、「部活動がもっと好きになった」が32.0%と順に多く、既存の部活動体制に挙げられる指導における課題に対し、対応する指導の在り方が一定程度実現していると思われます。



出典：渋谷区スポーツ協会

一方、既存の部活動に加えて実施しているシブヤユナイテッドにおける直近の満足度調査（期間：2024年8月7日～10月2日、回答数：167）では、クラブ活動に対して「とても満足」及び「まあまあ満足」を合わせて92.8%、加えてシブヤユナイテッド指導者に対する満足度も「とても満足」及び「まあまあ満足」を合わせて95.8%と、いずれも満足度が高くなっています。



出典：渋谷区スポーツ協会

また、シブヤユナイテッド会員の保護者を対象とした直近の調査（期間：2025年1月18日～2月3日、回答数：132）では、クラブ活動に満足している割合が87%と高くなっています。中には「環境が整った中でプロの方から教えてもらえるのはとても貴重な機会」（料理・スイーツマスタークラブ）と、学校ではなかなか実現しなかった活動内容や会場に対する評価や、「学校外で良いお友達や仲間ができたことも良かった」（フェンシングクラブ）、「発表する場が増え、やる気のモチベーションにもつながった」（ダンスクラブ）等、学校の枠を超えた活動を好意的にとらえる様子も見られました。

5 部活動の地域展開における課題

これまでの取組を踏まえつつ、今後、部活動の地域展開（地域クラブ化）を進めるにあたっての課題は以下のとおりです。

(1) 教員（顧問）・保護者の理解

持続的に生徒が希望する活動に参加できる環境整備を行うことは非常に重要であり、そのために教員・保護者の理解がなくてはなりません。国や東京都の意向を受けて渋谷区が取り組む部活動の地域展開について、教員や保護者等の関係者に説明し、共通理解を図ることが重要です。また、新たに入学する生徒や保護者、人事異動により新たに渋谷区に配置される教員等に対して丁寧な情報共有が必要であり、地域展開の推進状況を含めて継続した理解促進も課題です。

(2) 推進体制の整備

部活動の地域展開を進めるにあたっては、学校関係者の意識合わせを行うことや生徒や保護者、教員が混乱しないように配慮することが必要です。

事業を推進するにあたっては、渋谷区教育委員会・各中学校、渋谷区学びとスポーツ課、渋谷区スポーツ協会の中核となる関係者が連絡を密にし、進捗状況を含めた情報共有が必須です。また、学校と意見交換を十分に行い、現場の意向を聞き取ったうえで進めていくことが重要です。

(3) 資金管理

今後、地域クラブのユナイテッドコーチが指導に当たる体制下においては、部費（活動費）の徴収と管理を行う担当者が必要になります。なお、現状の位置付けは学校部活動であるため、部費の徴収や管理を学校が行っています。部費を徴収する案内の作成を顧問教員が行い、徴収・管理については部に所属する生徒の保護者に依頼している場合が多くなっています。

地域クラブ化をする際には、活動するうえで必要になる備品や消耗品等にかかる経費負担の在り方、会計管理や運営方法を検討し整理しておかなければなりません。特に、活動費の負担金額は現状と比較をし、経済的に困窮する家庭の生徒への支援についても適切な方策が必要です。

基本方針1で対応

(4) 人財確保（技術指導者等）と指導の質の担保

部活動の地域展開において、質の高い指導者を確保することは必須であり、種目の専門性をもち、人格的に優れ、生徒や保護者から信頼され、校長や教員とコミュニケーションをとることができる指導者の確保が望まれます。

そのため、推進校へのユナイテッドコーチの配置にあたっては、渋谷区スポーツ協会が校長及び各顧問へのヒアリングを行って、各部の生徒の活動状況、活動目標、指導者に求める条件、さらに部活動指導員や外部指導員を現状配置している場合はその継続希望の有無などの詳細を十分に把握し、適切な指導体制を整えるよう調整を行っています。

今後の地域展開に際しては、渋谷区スポーツ協会加盟団体、企業や大学生など多様な地域人財の配置をさらに進める必要があります。

(5) 参加生徒の安全管理・連絡

教員が顧問として指導を行い大会引率等に当たる従来の体制では、学校に提出した入部申込書に記載された個人情報を顧問教員が活用し、緊急時の連絡・対応を行ってきました。地域展開においては、教員の勤務時間外や休日にユナイテッドコーチ等から保護者へ緊急時の連絡をする場面が出てきます。

そのような場面においては、渋谷区スポーツ協会が生徒の安全管理や緊急時の連絡等を迅速に行う必要があるため、生徒の個人情報の提供に関して、保護者に理解と協力を求め、迅速に収集することが重要です。

基本方針2、5、6で対応

(6) 学校の建て替え期間における課題

渋谷区では学校施設の老朽化対策が課題となっており、令和2年度に「学校施設長寿命化計画」を策定し、令和7年度から新しいキャンパスへの建て替え工事等に着手し、「未来の学校」プロジェクトとして、生徒が未来をよりよく生きるために力を身につけることのできる学校づくりがスタートしました。

一つの学校で生徒が希望するすべての競技を実施することは施設の規模の限界により不可能であるため、学校の建て替えにおいては、エリア、想定する競技レベル、競技・種目等によって、校庭の地面や体育館の設備、夜間照明設備等渋谷区全域で複合的に検討する必要があります。

さらに、建て替えに伴う仮設校舎における活動場所の確保については、複数校での合同部活動や、近隣の小・中学校施設との連携等も含めて検討する必要があります。

基本方針3で対応

(7) シブヤ部活動改革プロジェクトの課題

シブヤ部活動改革プロジェクトでは、学校部活動の地域移行を進める「部活動改革 推進モデル校」事業と、学校部活動にはなかった“やりたい”を実現する新しい地域クラブ「シブヤユナイテッド」事業に取り組んできています。

今後は、この二つの事業を一体的に推進し、同一路線に乗せることが課題となります。シブヤユナイテッドは、専門性の高い指導者によって専門的スキルを習得することができる特性があり、生徒のニーズに応えており、部活動の地域展開による地域クラブ化の際には、生徒がその活動目的やレベル別に応じて、様々な活動が選択できるよう「クラブのカテゴリー化」を明確にして周知することが求められています。

また、文化部への希望や、障がいのある生徒等幅広く、変化する生徒のニーズに応えていく必要があります。

基本方針4、6で対応

II 地域クラブ化にむけた基本方針

1 全体像

目指す方向性	基本方針	具体的な取組
すべての子どもが生涯にわたり興味・関心に応じて 継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する		
1 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備		<ul style="list-style-type: none">(1) 渋谷区スポーツ協会の役割(2) 地域クラブへの推進ロードマップ(3) 子どもたちを中心とした実施体制(4) 活動時間・活動場所等の調整(5) 会費・参加費の設定について(6) 生徒・保護者等の関係者の理解促進(7) 障がいのある生徒の活動機会の確保
2 プレーヤーズ・センタードを支える環境づくり		<ul style="list-style-type: none">(1) 地域クラブ活動の目指す方向性(2) 適切な指導の実施(3) 地域連携(4) 学校の役割(5) 指導者等の質の保障・量の確保(6) 体罰関連行為、不適切な行為の防止(7) 重大事故防止に向けた安全対策(8) 教員の兼職・兼業
3 活動場所・移動手段の確保		<ul style="list-style-type: none">(1) 新しい学校づくり(2) 地域クラブの拠点となる学校施設(3) ブロックによる整理と種目別の拠点化(4) 活動場所への移動
4 種目別拠点クラブ化の推進		<ul style="list-style-type: none">(1) 段階的な種目別拠点クラブ化の推進(2) 魅力的なプログラムづくり
5 スポーツ大会運営の在り方		<ul style="list-style-type: none">(1) 大会等への参加や運営に係る体制について(2) 令和9年度までの中体連参加は、学校部活動として参加(3) 令和10年度以降の中体連参加は、地域クラブとして参加(4) 中学校体育連盟が主催する大会について
6 地域文化クラブ活動の推進		<ul style="list-style-type: none">(1) 文化部活動の現状(2) 文化部活動の地域展開に向けた検討(3) 大会・コンクール運営の在り方(4) 吹奏楽部のコンクールの参加について

2 目指す方向性

すべての子どもが生涯にわたり興味・関心に応じて
継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する

渋谷区では「すべての子どもたちが、生涯にわたって継続的に一人ひとりの興味・関心に応じたスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、地域の人的・物的資源（学校の体育・スポーツ・文化施設を含む）を活用しながら、地域全体での支援体制を整え、多様な学びや体験の場を提供していくこと」を目指します。

すべての区立中学校の生徒を対象に、週末に限らず平日も含めてこれまで学校の部活動として実施していた活動を地域クラブに移行し、「地域クラブ＝シブヤユナイテッド」として地域に展開していきます。複数のスポーツ・文化芸術活動に参加できる地域クラブの推進やシーズンスポーツの導入など、豊かなスポーツライフを創造していきます。将来的には、より幅広い世代に広げて、誰もが生涯にわたるスポーツや文化活動を楽しめる場づくりを目指し、活動に携わるすべての人が支えあうことでウェルビーイングの向上、地域コミュニティの醸成につながる取組を推進していきます。

目指す方向性の実現に向けて、渋谷区では、令和10年度にすべての運動部活動を地域クラブへ、令和11年度に文化部活動も地域クラブへ地域展開していきます。また、地域クラブ化に向けて、6つの基本方針を定め、令和11年度までに実践する具体的な方向性を示します。



■中学生ワークショップの概要

日時 令和7年10月10日（金）9時30分～11時30分
場所 STATIO 日本経済大学（渋谷サクラステージ7階）
対象 区内各中学校生徒会1・2年生、計31名
内容 グループワーク①：各校協議 「自校の部活動の現状と課題」
グループワーク②：意見交換会「未来のブカツ」を創造する
プレゼンテーション
実施方法 グループワーク①：パネル、ペン
グループワーク②：teams PPT（生徒PC）

表8 ワークショップで得られた生徒の声

No	主なテーマ	生徒の声の概要
1	練習時間・活動場所の拡充	「練習時間を増やしたい」「朝練をしたい」「活動場所が足りない」「公共施設や地域の施設活用」など、ほぼ全てのグループで意見があった。
2	部活動の種類・参加方法の多様化	「部活動の種類を増やしたい」「新しい部活の提案」「兼部・自由参加」「アンケートで部活選定」など、多様な活動へのニーズがあった。
3	他校・地域との交流・合同活動	「他校との練習・合同活動」「クラブチームとの交流」「体験会」「学校対抗イベント」など、交流の機会拡大について複数グループで意見があった。
4	指導体制・コーチの充実	「コーチや指導者の充実」「専門的な指導」「メイン・サブコーチ」「プロコーチ招聘」など、指導体制の強化について複数グループで意見があった。
5	設備・環境の改善	「エアコン・自販機・部室の設置」「器具の貸し借り」「設備整備」など、活動環境の向上に関する要望が出された。
6	大会・発表機会の増加	「大会や発表の機会を増やしたい」「学校対抗イベント」「年齢別・合同大会」など、目標や成果発表の場の必要性について意見があった。
7	上下関係・雰囲気の改善	「上下関係のフラット化」「チームワーク重視」「仲良く楽しく」など、部活動内の人間関係改善も言及された。

■ワークショップの様子

グループワーク①：各校協議 「自校の部活動の現状と課題」



グループワーク②：意見交換会「未来のブカツ」を創造する



プレゼンテーション



3 基本方針

6つの基本方針の概要は以下のとおりです。

基本方針

1 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備

渋谷区の「地域クラブ＝シブヤユナイテッド」の運営は、渋谷区スポーツ協会が担います。地域クラブへの参加率は、区立中学校生徒数の8割を維持することを目指します。将来的には多世代が参加できる総合型地域クラブとなり、それぞれの志向・レベルに合わせて、スポーツや文化芸術活動に親しむことができる地域クラブを目指します。

地域クラブの取組に賛同する企業や区民からの協賛や寄附といった多様な財源確保を行い、地域クラブの参加者から一定の会費を集め、持続可能なクラブ運営を目指します。

基本方針

2 プレイヤーズ・センタードを支える環境づくり

地域クラブは、子供たちが安全・安心に参加できるよう、プレイヤーズを中心に、教員、指導者、地域、保護者など、学校を含めた関係者が、地域の活動として支えていく必要があります。ライフステージに合わせて、幼少期からの運動・スポーツ習慣を身につけ、中学校を卒業しても、引き続きクラブ活動に参加できること、生涯にわたってスポーツ、文化に親しみ、健康、ウェルビーイングになることが大切です。

参加する子供たち自身も、新しい地域クラブのあり方、運営を考え、主体的に関わっていくことを期待します。

基本方針

3 活動場所・移動手段の確保

地域クラブのスポーツ活動の拠点は、これまでの運動部活動と同様に、学校の施設を主たる拠点としていきます。学校運動施設は、区内全域に配置される地域のスポーツ拠点です。今後、学校の建て替え状況も考慮しながら、渋谷区教育委員会、学校、渋谷区及び渋谷区スポーツ協会が情報共有を行い、円滑に地域クラブが実施できるよう調整を行います。

地域クラブでは、渋谷区を南北の2ブロックに分け、各ブロックに同一種目のクラブを複数校設置するなど、生徒の移動による距離、時間、安全性を十分に考慮した種目別の拠点化を推進します。文化部活動についても同様の考え方で、拠点化を検討していきます。

基本方針

4 種目別拠点クラブ化の推進

渋谷区では、令和 10 年度にすべての運動部活動を地域クラブに移行します。段階的に種目別拠点クラブ化を推進し、拠点クラブ化した地域クラブには、平日・休日を問わず、所属する学校に関わらず、地域クラブの活動に参加することができます。一つの種目や分野に限定されず、スポーツ活動、文化芸術活動に複数参加できる「兼部」や、様々なスポーツに取り組む「マルチスポーツ」を推進します。

運動部活動の種目別拠点クラブ化は、令和 10 年度以降 3 年を目途に、段階的に実施していく予定です。文化部活動については、令和 11 年度に地域クラブに移行します。

基本方針

5 スポーツ大会運営の在り方

地域クラブに移行しても、生徒が変わらずスポーツ大会等に参加する機会を確保していきます。スポーツ大会の運営にあたっては学校、渋谷区教育委員会、渋谷区、渋谷区スポーツ協会で事前に協議を行い、子供たちが円滑に大会に参加できるよう調整を図ります。

中学校体育連盟が主催する大会への参加については、令和 9 年度までの中体連参加は学校部活動として参加し、令和 10 年度以降の中体連参加は地域クラブとして参加します。令和 8 年度に入学する中学 1 年生が、中学 3 年生になる全国中学校体育大会までは、学校部活動として中体連が主催する大会に参加します。令和 10 年 7 月以降に中体連が主催する各種大会には、渋谷区スポーツ協会が運営する各地域クラブとして加盟登録を行い、大会に出場する予定です。

基本方針

6 地域文化クラブ活動の推進

これまでの運動部活動の地域展開に向けた取組の成果や生徒、学校のニーズを踏まえて、令和 8 年度以降、文化部活動の段階的な地域展開を推進していきます。運動部活動と同様に、渋谷区スポーツ協会が主体的に運営することを目指し、まずは吹奏楽部から着手します。シブヤユナイテッドとして実施してきた文化プログラムについても継続して実施するとともに、生徒の興味関心や多様なニーズに応じて新たなクラブの立ち上げを検討し、シブヤユナイテッドの充実を図ります。令和 11 年度以降、地域クラブにしていく方針です。

4 具体的な取組

基本方針

1

地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備

(1) 渋谷区スポーツ協会の役割

① 地域クラブ＝シブヤユナイテッドの運営

渋谷区の「地域クラブ＝シブヤユナイテッド」の運営は、渋谷区スポーツ協会が担います。渋谷区スポーツ協会事務局にはクラブ事業部を設置し、シブヤユナイテッドの運営を含め、部活動の地域展開を推進しています。今後、「地域クラブ活動の運営主体」として、行政及び学校と連携し、地域全体で生涯スポーツを推進する役割を担います。



図 4 渋谷区スポーツ協会事務局概要

② 総合型地域クラブを目指す

渋谷区スポーツ協会が目指す「総合型地域クラブ※1」の考え方から、将来的には多世代が参加できる仕組みづくりを視野に入れており、競技特性等による怪我のリスクを考慮した上で、対象を中学生に限定せず、一部のクラブから小学校高学年（5・6年生）の児童も対象としたクラブ整備を行っていきます。

総合型地域クラブは、世代や種目を超えて多様なスポーツ、文化芸術活動を地域住民が主体となって運営するものです。単なる、スポーツの場ではなく、健康づくり、地域交流の場として、公益性を重視した「地域づくりの拠点」となることを目指しています。

※1 総合型地域クラブ：子どもから高齢者まで様々な年代の人が、それぞれの志向・レベルに合わせて、スポーツや文化芸術活動に親しむことのできる、地域を拠点としたクラブ。

(2) 地域クラブへの推進ロードマップ

① 学校部活動から地域クラブへ

図5の通り、令和5年度から順次進めてきた運動部活動へのユナイテッドコーチの配置等が令和8年度に完了することに伴い、令和10年度から地域クラブとしての活動に移行していきます。また、文化部活動についても、図6の通り、令和8年度からモデル事業を開始し、令和11年度には地域クラブに移行する予定です。



図5 学校運動部活動の地域展開に向けたロードマップ



図6 文化部活動の地域展開に向けたロードマップ

② 教員による指導からユナイテッドコーチによる指導へ

教員による指導・引率、顧問業務は、大会の監督・引率業務を含めて、ユナイテッドコーチが担うこととなり、さらにクラブマネージャーが顧問業務を支援します。質の高い指導者を確保・配置し、生徒が安全・安心に活動できる体制を継続していきます。また、行政・学校・渋谷区スポーツ協会がコミュニケーションを密に取り合い、円滑な事業運営を行います。

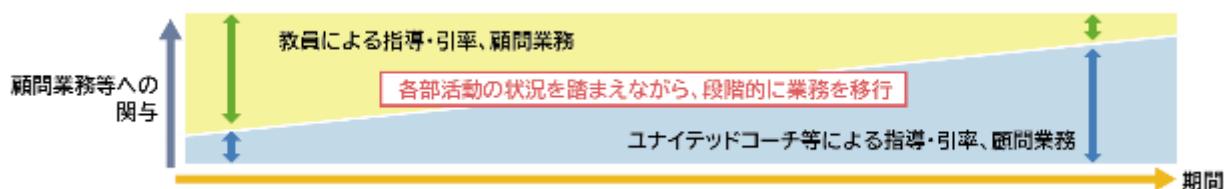


図 7 部活動から地域クラブへの移行イメージ

(3) 子どもたちを中心とした実施体制

① プレーヤーズ・センタード

渋谷区においては、日本スポーツ協会が示す「プレーヤーズ・センタード※2」を参考にして、生徒を中心に、関わる教員、保護者、指導者（メインコーチ・サブコーチ）、地域サポートー（地域住民）、そして運営に加えてステークホルダー間の調整を行うマネジメント人財（クラブマネージャー）を配置します。この体制を持続可能なものとするために、渋谷区スポーツ協会は、地域住民やスポーツ団体、企業や大学等、多様な組織や個人とつながることで、生徒一人ひとりが主体的に活動に取り組める環境を整えるとともに、部活動改革を通じて地域人財が交流し、まちのコミュニティとして新たなつながりや価値を創出することを目指します。

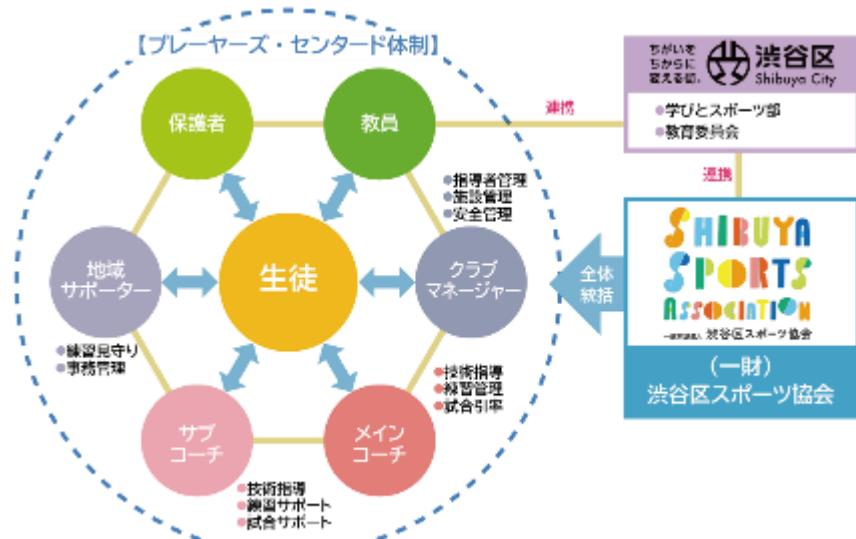


図 8 プレーヤーズ・センタード (2025, 渋谷区スポーツ協会)

② 地域クラブの参加目標

地域クラブは、子どもたちの主体性を中心に据え、活動を支援する保護者、指導者、教員、地域サポートーなど多様な関係者が連携し、それぞれのウェルビーイング向上にもつながる体制を図ります。地域クラブへの参加率について、区立中学校生徒数の8割を維持することを目指しながら、子どもたちの競技レベルやニーズに応じた適切な指導人財を配置することに加え、多様な関係者をつなぎ、効率的・効果的な運営ができるようマネジメントを担う専門人財の活用を進めます。

※2 日本スポーツ協会は「プレーヤーズ・センタード」の体制を提示し、プレーヤー（競技者・愛好者）を中心にながら、指導者や保護者、トレーナーやドクター等の専門人財と、アントラージュ（取り巻き）が複合的にサポートし、関わる誰もがウェルビーイングを達成することを重要なポイントとして挙げています。

(4) 活動時間・活動場所等の調整

① 活動時間

地域クラブの活動時間については、平日は原則 16 時開始 18 時終了としますが、学校間の移動がともなう場合は、16 時半から 18 時半にする等の対応を行い、生徒の活動に不利益が生じないよう考慮していきます。実態として平日の活動時間は準備を含めて 2 時間に満たないこともあることから、平日の活動時間を確保するために、例えば水曜日については、授業時間が短いことを考慮し、15 時開始 18 時終了、15 時半開始 18 時半終了とするなどの調整を検討していきます。

休日等に活動を行う場合については、3 時間程度の活動とします。土曜日については、土曜授業のある学校の生徒が活動に参加することができるよう、活動開始時刻を午後からとします。次の②適切な休養日等の設定に示す、成長期の生徒の健康上の配慮を含めた活動時間の設定をしていきます。

【活動時間】

- 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

出典：東京都「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」
(令和5年3月)

② 適切な休養日等の設定

地域クラブ活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準としていきます。

【休養日】

- 1 週当たり2日以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）。
- 2 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、地域クラブ活動以外にも多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

出典：東京都「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」
(令和5年3月)

③ 活動場所

地域クラブの活動場所については、学校の運動施設を主たる拠点とします。また、学校建て替えに伴う、校舎改築後の施設・設備を念頭に入れて検討を行い、建て替え工事中に仮設校舎を拠点とする活動においては、臨機応変に他校や区施設の活用も視野に入れながら、生徒の活動が維持・継続されるよう努めます。また、近隣の公立小学校の利用も含めて検討してきます。

渋谷区スポーツ協会が実施する地域クラブの活動に係る会場使用料については、渋谷区が負担することを原則とし、活動が持続可能なものとなるよう支援していきます。

④ 学校施設にある備品等

学校施設に設置してある授業に必要な設備や備品については、地域クラブにおいても使用可能とします。ただし、地域クラブの実施中に破損した場合には、渋谷区スポーツ協会が加入する保険で対応します。

また、地域クラブの活動にあたって、個人が消耗する各種ボールやバドミントンのシャトル等については、各自で購入するか、地域クラブの参加費として徴収するか、別途、実費負担とするか等の対応を行います。

学校の授業等の教育活動で使用しない備品等の設置については、関係者で協議を行い、子どもたちの活動に支障がないように調整していきます。

(5) 会費・参加費の設定について

① 持続可能な運営にむけて

これまでの部活動は、平均して年間 5,000 円程度（大会参加費やユニフォーム代等も含む）の部費で、活動に係る経費を賄い、指導者は、教員が担うか公費による部活動指導員や外部指導員の配置により、部活動を支えてきました。

子どものたちの活動を教員等がボランティアや無償に近い形で持続的に支えていくことは困難であり、地域クラブの運営を長期的な視点で継続していくためには、地域クラブの取組に賛同する企業や区民からの協賛や寄附といった多様な財源確保を行っていく必要があります。また、地域クラブの参加者から一定の会費を徴収していきます。

② 地域クラブに係る必要な経費

地域クラブの必要経費としては、下記表のとおり、指導者謝礼、消耗品費、大会参加費に加え、保険料等が見込まれます。今後の地域クラブでの活動にあたっては、施設使用や備品整備などの公益的な経費については渋谷区が公費負担とし、生徒自身の活動に必要な消耗品費、大会参加費、保険料等の実費については基本的に会員となる生徒（家庭）から、一定の受益者負担として徴収していきます。

表 9 地域クラブ運営に必要な経費内訳と公費負担／個人負担

経費内訳	公費負担	個人負担
(1)ユナイテッドコーチ経費（謝金等）	○	○
(2)クラブマネージャー業務経費	○	
(3)施設使用料	○	
(4)設備・備品費	○	
(5)用具・消耗品費（救急用品を含む）		○
(6)ユニフォーム代		○
(7)保険料	○	○
(8)大会参加費・登録料		○
(9)上部大会費用（参加費、旅費）	○	○
(10)登録・運営システム料	○	○

③ 会費、参加費の考え方

現在、実施している推進校の指導人財に係る費用を試算したところ、年間 144 回の活動に係る個人負担は 1 人あたり月額 19,000 円程度となっており、地域クラブに係る経費を渋谷区が全額公費負担することはできません。

今後、運営主体となる渋谷区スポーツ協会を中心に持続的な活動ができるよう、上記②で示す地域クラブに係る必要な経費のうち、参加者の過度な負担とならない金額を検討していきます。現段階では、令和 10 年度に開始する地域クラブにおいて、月額 2,000 円～3,000 円程度の参加費設定をしていく予定です。

渋谷区では引き続きクラブマネージャーに係る経費、施設使用に係る経費などを公費負担し、地域クラブの活動や運営を支援していきます。今後、国から示される予定の保護者負担の目安に関する方針をふまえて、生徒のスポーツ・文化活動における適正な水準となるよう設定します。

④ 経済的に困窮する家庭への支援

一方で、経済的に困窮する家庭の生徒が、経済的理由により希望する地域クラブへ参加できないということがないように、渋谷区として支援策を整備していきます。

⑤ 地域クラブに対する渋谷区の支援

地域クラブの運営には、指導者謝礼、消耗品費、大会参加費など、スポーツや文化活動に直接的に係る経費の他に、運営団体である渋谷区スポーツ協会事務局体制の維持・運営に係る人件費等も必要です。

子どもたちの豊かなスポーツ・文化活動が実施できるよう、渋谷区としては、総合型地域クラブを目指す渋谷区スポーツ協会の運営を支援していきます。

(6) 生徒・保護者等の関係者の理解促進

① 地域クラブ化への理解

地域クラブ化は、これまで学校が担ってきた教育の一環としての活動から、学校を含めた地域全体で支えていく活動に変わっていきます。参加費負担、活動場所への移動、クラブの拠点化など、新たな仕組みへ変化していきます。

保護者は、子どもたちが主体的に参加したいスポーツ・文化活動に関心をもつとともに、現状の部活動を取り巻く環境の変化について理解していただき、子どもたちの意思を確認し、活動に参加する後押しをしていただくことが重要になってきます。今後、保護者の皆さまにとって理解が深まるよう、地域クラブとしての説明や情報発信について、渋谷区は渋谷区スポーツ協会と連携して、説明の場を設けていきます。

② 様々な媒体を活用した情報発信

これまで、学校が主催する保護者会において、渋谷区、渋谷区教育委員会、学校、渋谷区スポーツ協会が、部活動の地域展開に関する説明等を実施してきました。今後も、渋谷区、渋谷区教育委員会、学校、渋谷区スポーツ協会は、生徒が自らの希望にあった地域クラブ活動に参加できるよう、生徒や保護者等に対して、現状の部活動を取り巻く状況や課題、改革の必要性、地域展開による効果、将来的な地域クラブの実施体制や活動内容、会費・保険の取扱い等について、きめ細かな情報提供等を行っていきます。また、渋谷区スポーツ協会においては、独自の保護者会を定期的に開催するなど、取組を説明する場を作り、分かりやすい情報発信に努める必要があります。

また、地域展開及び地域クラブを「地域で支える」活動として捉えるためには、地域住民に対する活動の理解を促し、支援しやすい環境を整えるように各校の学校運営協議会などにおいて広く情報共有を行うなど、説明会等の限られた機会だけではない周知が必要です。

情報へのアクセスを限定することがないよう、部活動の地域展開や地域クラブ化を詳報する紙媒体やWEB媒体の制作、ホーム&スクール（渋谷区立学校の保護者連絡ツール）の活用等、より効率的・効果的に情報発信を行っていきます。

③ 地域クラブの活動の見える化

保護者による活動状況の参観も定期的に行い、意見交換会を行うなど、運営団体となる渋谷区スポーツ協会の信頼性を高める取組も進めています。保護者がいつでも情報を確認できる仕組みづくり等を検討し、関係者の理解促進の取組を充実していきます。運営・調整業務を担当するクラブマネージャーが地域諸団体と恒常的に連携する役割を担い、地域で愛される地域クラブづくりを目指していきます。

(7) 障がいのある生徒の活動機会の確保

① ダイバーシティとインクルージョン

渋谷区は「ダイバーシティとインクルージョン」という考え方を大切し、人々のあらゆる多様性（ダイバーシティ）を受け入れるだけにとどまらず、その多様性をエネルギーへと変えていくこと（インクルージョン）、そして、人種、性別、年齢、障がいを超えて、渋谷区に集まるすべての人の力を、まちづくりの原動力にすることで、「街の主役は人」という考えをベースにしています。

全ての生徒が地域クラブ活動を通して楽しみや体力の維持・向上のために、文化芸術活動やスポーツなどに参加しやすくなるよう支援を継続します。また、地域とつながるきっかけとして、地域の活動やイベントに関する情報提供や集いの場づくりの検討を進めていきます。

② 環境の整備

障がいの有無に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を進めていくとともに、障がいがある生徒も活動に参加することを想定して、それぞれの取組を進めていきます。指導者が指導に当たっての留意点等を把握し、障がいの特性に応じた配慮や工夫を行うとともに、渋谷区及び渋谷区スポーツ協会が各種団体等と連携し、障がいがある生徒も参加できる安全で多様な活動を展開していきます。

また、スポーツ施設や事業の情報提供の充実を図り、ボッチャやeスポーツなど、障がいのある人もない人も参加できるスポーツ教室やイベントなど、多くの人と交流し、一緒にスポーツを楽しむ仲間づくりができる場を創出します。

プレーヤーズ・センタードを支える環境づくり

(1) 地域クラブ活動の目指す方向性

① 生涯スポーツとウェルビーイング

今回の部活動改革を契機に、渋谷区では、中学生の部活動を単純に地域クラブ化することだけではなく、将来的には、より幅広い世代に広げて、誰もが生涯にわたるスポーツや文化活動を楽しめるコミュニティの場づくりを目指しています。参加する子どもたち自身も、新しい地域クラブのあり方、運営を考え、主体的に関わっていくことを期待します。

渋谷に暮らす多くの人が、ライフステージに合わせて、幼少期からの運動・スポーツ習慣を身につけ、中学校を卒業しても、引き続きクラブ活動に参加できること、生涯にわたってスポーツ、文化に親しみ、健康、ウェルビーイングになることが大切です。また、総合型地域クラブには、地域の人財が関わり、その関わる人たちも、ウェルビーイングを実現できるような地域コミュニティづくりに向けた取組を推進していきます。

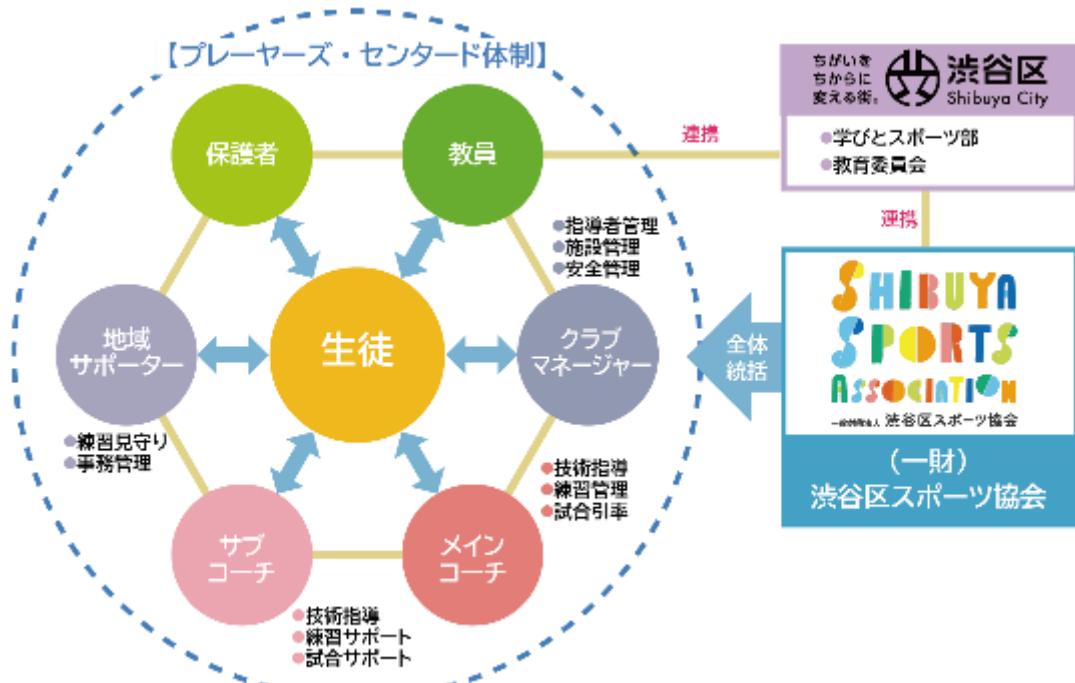


図 9 プレーヤーズ・センタード (2025, 渋谷区スポーツ協会)

(2) 適切な指導の実施

① 地域クラブ活動の実施に当たって

ユナイテッドコーチは、地域クラブ活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

② 短時間で効果が得られる指導

ユナイテッドコーチは、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないことを正しく理解する必要があります。さらに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行います。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や生徒の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行います。

③ 指導手引等の活用

ユナイテッドコーチは、運動部活動における科学的・合理的でかつ効率的・効果的な活動のために、中央競技団体が作成した指導手引等を活用して適切に指導を行います。

(3) 地域連携

① 学校、地域との連携

渋谷区スポーツ協会・ユナイテッドコーチは、学校と連携しながら生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力等による、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ったスポーツ環境の整備、地域クラブの運営を進めていきます。

② 保護者の理解と協力

渋谷区スポーツ協会・ユナイテッドコーチは、学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促しています。

③ 生徒の興味関心に応じた支援

渋谷区教育委員会及び学校は、渋谷区スポーツ協会等と連携し、地域クラブで実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒や保護者に周知するなど、これまでの部活動と同様に、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるように支援していきます。

④ 各種目別競技団体との連携

地域クラブ活動の推進にあたっては、成長期を見据えた指導や大会参加、運営面での相互連携が必要となることから、これまで区内でジュニア育成を担ってきた各種目別競技団体とユナイテッドコーチとの連携を深めるため、渋谷区スポーツ協会がコーチミーティング（仮称）を開催するなど情報や意見交換の機会を設けていきます。

(4) 学校の役割

① 生徒が安全・安心に参加できる支援

地域クラブは、学校を含めた地域の活動として支えていく必要があります。中学生世代の子どもたちは、大人になる成長段階で、学校で起きた生徒指導上の出来事は、地域クラブの活動においても影響を及ぼす可能性があり、その反対に、地域クラブ活動での出来事が、学校生活に影響を及ぼす可能性もあります。

ユナイテッドコーチやサブコーチは、渋谷区スポーツ協会が開催する研修等を定期的に受講するなど、子どもたちの指導にあたる際の心構えやハラスメント予防など、生徒が安全・安心に参加できるよう研鑽に努めることが重要です。

日頃から、渋谷区スポーツ協会が配置する人財と教員のコミュニケーションを密に行い、生徒が安全・安心に参加できるよう教員が助言・支援を行う必要があります。

② 中体連が主催する大会への関与

現状では、令和10年度に部活動から地域クラブへ移行しても、中体連が主催する大会の運営スタッフは、原則として教員が担っていくことを想定しています。全国で部活動の地域展開が進む一方、現行の中体連は教員で組織されており、組織内の役割を担う教員間での連絡調整を円滑に図ることが重要です。

渋谷区教育委員会及び学校は、中体連の窓口となり、渋谷区スポーツ協会に対して必要な情報提供を行う必要があります。

③ 指導者や渋谷区スポーツ協会との密な連携

地域クラブの実施主体・責任主体が渋谷区スポーツ協会に移っても、生徒は各中学校の施設を拠点に活動を行います。教員がもつ専門性や中体連の教員組織に係る部分など、学校と渋谷区スポーツ協会は、定期的に協議を行い、連携していくことが肝要です。そのため、各中学校には、地域クラブの窓口となる教員を校務分掌に位置づけて複数名配置していきます。さらに、渋谷区スポーツ協会が開催する地域クラブ運営協議会（仮称）に、校長をはじめとする学校関係者が参加し、緊密な連携や情報交換を図っていくことが必要です。

(5) 指導者等の質の保障・量の確保

① 適切な資質・能力の保障、人財育成

渋谷区スポーツ協会は、地域クラブ活動の指導者の確保・育成のため、ガイドラインを作成し配布するとともに、コーチング・ラボ（指導者講習や交流会）を毎月1回、定期的に実施しています。講習会を通じて、長期的な人財育成の観点から指導補助や見守りなどを含めた地域クラブ活動を支える多様な人財が学び続け、アップデートしていく仕組みづくりを推進していきます。また、加盟団体・スポーツ団体・文化芸術団体・民間事業者・大学等の関係者が一丸となって更なる取組を推進していきます。

② 多様な人財の発掘・マッチング・配置

渋谷区スポーツ協会は、人財バンクの運用等による多様な人財の発掘・マッチング・配置のほか、専門的な指導を行う人財だけではなく、クラブマネージャー等の指導補助や見守りなど活動をサポートする人財（地域サポート）を配置し、幅広い人財に協力が得られる仕組みを構築していきます。

③ 関係者間の情報共有

コーチング・ラボを通じて指導のあり方や生徒のニーズ等を共有し関係者間の意識をすり合わせするとともに、生徒を中心とした指導体制を明確にすることで、役割分担や連携を円滑にしていきます。

これにより、ミスマッチの防止や指導の質向上を図り、すべての子どもが安心して活動に取り組める環境づくりを推進します。

(6) 体罰関連行為、不適切な行為の防止

① 指導者の役割

スポーツ、文化、科学、芸術等を豊かに享受する能力とは、生徒が自らその活動をすることに意義と価値をもち、競技規則、スポーツマンシップとフェアプレイに代表されるマナー、エチケットなどの規範に基づき、主体的・継続的にスポーツ、文化、科学、芸術等の楽しさや喜びを味わうことです。

これらの能力を育成するため、ユナイテッドコーチは、自らがスポーツや文化を理解し、生徒の人権を尊重し、生徒の立場に立ち、サポートしていく必要があります。

② 求められる指導者像

ユナイテッドコーチには、地域クラブ活動に関わる生徒の様々な欲求に対し適切にサポートしていくことが求められます。また、生徒のニーズを十分に理解した上で、その役割を果たすことが大切です。

- ユナイテッドコーチに期待される役割
- スポーツ、文化、科学、芸術等との出会いをコーディネート
 - 生徒同士の仲間づくり
 - 継続できるようサポート
 - マナーやルールなどの道徳的規範の育成
 - 意欲、自立心や協調性・社会性の育成
 - 信頼関係の醸成

身に付けておきたい資質・能力

- スポーツ、文化、科学、芸術等の楽しさを体現するモデル
- 対象による適切な目標水準の設定
- 専門的な知識・技能
- 的確な練習内容・方法
- 高いコーチング能力
- 人間的魅力

③ 倫理規範

渋谷区スポーツ協会は、公益財団法人日本スポーツ協会や公益財団法人日本中学校体育連盟が定めるガイドライン等を参考に、地域クラブ活動の指導に携わる者に対する情報提供を行い、関係者は十分にその内容を理解し、実践に役立てていくことが大切です。

(7) 重大事故防止に向けた安全対策

① 保護者との連携

現在、推進校では保護者に対し、「運動部活動入部届兼個人情報提供同意書」を学校及び渋谷区スポーツ協会への提出を依頼しており、引き続き同様の取組が必要です。

② 対人管理

地域クラブ活動においては、学校・保護者等と連携し生徒の発達段階や技能・体力の程度に応じて、常に健康管理に努めながら指導することが重要です。

③ 対物管理

地域クラブ活動は、学校の施設・設備を活用して行われるものであり、活動に当たっては、ユナイテッドコーチ・クラブマネジャーと生徒がともに施設・設備の安全確認を行うことが大切です。

運動やスポーツは、施設・設備及び用具そのものが事故を起こすわけではなく、それを使用・管理する者が適切に使用しなかったり、点検や確認を怠ったりすることが事故の要因となっていることを再認識することが極めて重要です。

(8) 教員の兼職・兼業

① 基本的な方針

これまで渋谷区は部活動改革として、各中学校に外部指導者を派遣し、学校の教員が部活動指導に当たらなくてよい環境づくり（部活動地域移行・展開）を推進してきました。これまでの取組から休日のみならず、平日も一体的な指導を行う渋谷区スポーツ協会が運営する地域クラブにおいて、教員がユナイテッドコーチとして活動の指導・引率をメインとして担うことが困難であることが明らかとなっています。そのため、地域クラブのスポーツ指導については、ユナイテッドコーチが担うこととし、原則として教員の兼職・兼業を認めないこととします。

② 活動の参加

一方で、教員は教育の専門家であり、地域の指導人財としては貴重な存在です。勤務時間外の休日等に、渋谷区スポーツ協会が示す方針を理解し、地域クラブの活動を支援することを強く希望する場合には、所属する学校の校長、渋谷区スポーツ協会と協議の上、両者の承認を得られれば、サブコーチとして、指導・引率することが可能です。実施に当たっては、兼職・兼業に係る必要な手続きを行うとともに、渋谷区スポーツ協会と業務委託契約を結び、報酬（謝金）を受けることができます。

活動場所・移動手段の確保

(1) 新しい学校づくり

① 学校建て替えロードマップ

渋谷区では、「新しい学校づくり」整備方針に基づき、令和7年度から学校長寿命化計画に基づく区立小中学校の建て替えを進めています。校舎の建て替え期間中に使用する仮設校舎（青山キャンパス、西原キャンパス）では、新校舎に先駆けた学習空間の整備を進め、学校内外におけるさまざま教育資源を活用して、学校教育と社会教育の充実を図っていく予定です。

新しい学校づくりの進捗状況や青山キャンパス、西原キャンパスでの活動も見据えて、地域クラブの実施に向けて、活動場所の検討を進めていきます。

	第1期（今後10年間）										第2期（次の10年間）										※	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23		
神南小学校	●																					
広尾中学校	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
松濤中学校	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鉢山中学校	●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
猿楽小学校																					★1	
長谷戸小学校											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
広尾小学校																						
常磐松小学校																						
原宿外苑中学校	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
千駄谷小学校											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	★2
鳩森小学校											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
神宮前小学校																						
代々木中学校	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
幡代小学校																						
西原小学校																						
笹塚中学校																						
笹塚小学校																						★3
富谷小学校																						
臨川小学校											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
中幡小学校											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
上原小学校																						
加計塚小学校																						
渋谷本町学園小学校											◎											
代々木山谷小学校												◎										
上原中学校							◎															
渋谷本町学園中学校											◎											

※第2期については、今後の学校施設の劣化状況、児童・生徒数の推移、社会状況等の変化により適宜見直しを行います。

出典：渋谷区『新しい学校づくり』整備方針～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～|新しい学校づくり|渋谷区ポータル(city.shibuya.tokyo.jp)

② 仮設校舎となる青山キャンパス、西原キャンパス

令和 7 年度には、広尾中学校、松濤中学校が、青山キャンパスに移り、令和 8 年度には、代々木中学校が西原キャンパスに移る予定です。

新しい学校づくりの進捗状況や青山キャンパス、西原キャンパスでの活動も見据えて、地域クラブの実施に向けて、活動場所の検討を進めていきます。



図 10 青山キャンパスの外観



図 11 西原キャンパスの外観イメージ

(2) 地域クラブの拠点となる学校施設

① 学校運動施設は、地域のスポーツセンター

学校運動施設は、区内全域に配置される地域のスポーツ拠点でもあります。地域クラブのスポーツ活動拠点は、これまでの運動部活動と同様に、学校の運動施設を主たる拠点とします。各中学校及び仮設校舎には、運動場、体育館、武道場等の運動施設を有しています。下表は、令和7年6月時点の区立中学校施設及び仮設校舎の運動施設を示しています。今後、建て替え状況により、各中学校施設の利用可能期間に影響が出た場合には、渋谷区教育委員会、学校、渋谷区及び渋谷区スポーツ協会が情報共有を行い、地域クラブが活動できるよう調整を行います。

また、文化芸術活動の拠点についても同様の考え方で検討していきます。

表 10 渋谷区立中学校施設の運動施設一覧

施設 中学校	運動 場	プール		体育館		テニスコート			武道場
		屋外	屋内	大	小	ハード	オムニ	土	
広尾中学校 (新校舎)	○	×	○	○	○	○	×	×	×
鉢山中学校	○	○	×	○	○	×	×	○	×
上原中学校	○	×	○	○	○	×	○	×	○
代々木中学校	○	○	×	○	○	×	×	×	×
原宿外苑中学校	○	○	×	○	○	×	×	○	×
笹塚中学校	○	○	×	○	○	×	×	○	×
松濤中学校 (新校舎)	○	×	×	○	○	○	×	×	×
渋谷本町学園 中学校	○	×	○	○	○	×	×	×	○
青山キャンパス	○	×	×	○	○	○	×	×	○
西原キャンパス	× ※注1	×	× ※注1	○	×	×	×	×	×

※注1 隣接するスポーツセンターや近隣の学校温水プールについては、今後調整予定。

② 代々木中学校の建て替え（新校舎）について

代々木中学校の新校舎は、令和8年から整備を開始し、3年後に竣工の予定です。屋外にはグラウンド、専用のテニス練習場（ハードコート1面）、屋内には、大体育館、小体育館を設置予定です。新校舎では、隣接するスポーツセンターの屋内温水プールを利用するため、プールを設置する予定はありません。

③ 鉢山中学校の建て替え（新校舎）について

鉢山中学校は令和11年より学校建て替え工事を行い、竣工後は猿楽小学校とともに小中一貫教育校となる予定です。小中一貫教育校となった後も、地域クラブの拠点としての活用を目指していきます。

④ 原宿外苑中学校の建て替え（新校舎）について

原宿外苑中学校は令和11年より学校建て替え工事を行い、竣工後は千駄谷小学校とともに小中一貫教育校となる予定です。小中一貫教育校となった後も、地域クラブの拠点としての活用を目指していきます。

(3) ブロックによる整理と種目別の拠点化

① 種目別拠点クラブの考え方

地域クラブ化にあたっては、チームスポーツ種目などでの適正な活動人数の確保、在籍する学校に生徒が希望する種目がない場合への対応、より専門的できめ細かな指導体制の整備等、生徒や地域住民のニーズに寄り添い、より魅力的な活動内容を広げるため、効率的かつニーズの最大化を目指す「種目別拠点クラブ」を整えていきます。(※詳細は基本方針4で記載)

② ブロックによる整理

渋谷区を北と南の2ブロックに分け、北ブロックエリアは上原中学校・代々木中学校・笹塚中学校・渋谷本町学園中学校並びに西原キャンパス（渋谷区スポーツセンター内）を主な会場とし、南ブロックエリアは広尾中学校・鉢山中学校・原宿外苑中学校・松濤中学校並びに青山キャンパスを拠点として実施します。

移動時間によって十分な活動日、活動時間を確保できないことを避けることも含めて、各ブロックに同一種目のクラブを複数校設置するなど、生徒の移動による距離、時間、安全性を十分に考慮した種目別拠点化を行います。

北ブロックに所属する中学校に在籍する生徒は、原則として北ブロックにある種目別拠点クラブ校に所属して活動を行い、南ブロックに所属する中学校に在籍する生徒は、南ブロックにある種目別拠点クラブ校に所属して活動を行います。

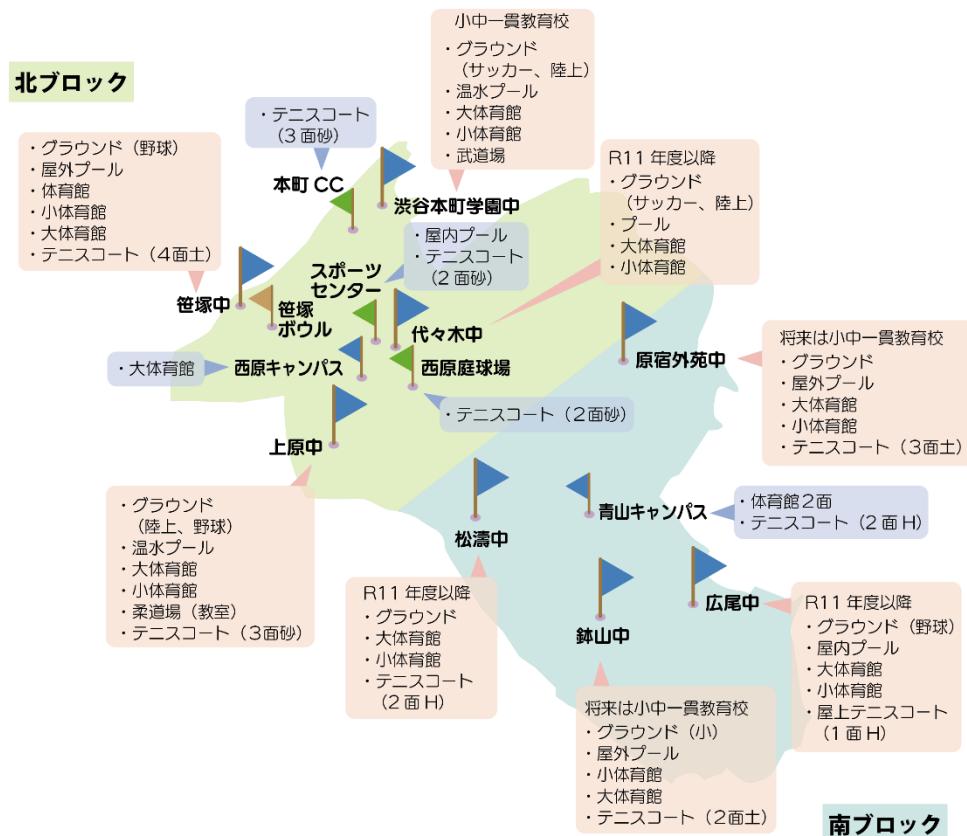


図 12 南北のブロック別で有する学校運動施設

(4) 活動場所への移動

① 自転車の利用について

これまで、渋谷区では自転車での通学を認めておらず、徒歩又は公共交通機関による通学としてきました。一方、シブヤユナイテッドでは、休日の活動への移動手段として、希望する生徒の自転車利用を許可しています。

加えて、学校の建て替えに伴い、仮設校舎となる青山キャンパスでは、これまでの学区と異なる立地条件もあり、通学での自転車利用やバスでの移動も開始しています。仮設校舎への自転車移動について、利用状況などを見ながら、平日を含めた学校から地域クラブの活動場所への移動に係る自転車の利用について、検討していきます。

② 自転車利用にあたっての交通安全対策

自転車利用にあたっては、交通安全の対策を十分に行う必要があります。生徒が自転車を利用する際には、自転車損害賠償保険への加入や防犯登録等を、自転車利用を許可する条件とします。また、地域クラブ活動への移動は、渋谷区スポーツ協会が示す自転車利用ルールを守る必要があります。

種目別拠点クラブ化の推進

(1) 段階的な種目別拠点クラブ化の推進

① 種目別拠点クラブ化

渋谷区では、令和 8 年度にすべての区立中学校において、運動部活動へのユナイテッドコーチの配置が完了します。完了に伴い、令和 9 年度を地域クラブへの準備期間として、令和 10 年度に、運動部活動はすべて、地域クラブに移行します。また、段階的に、種目別拠点クラブ化を推進し、拠点クラブ化した地域クラブには、生徒は、平日・休日を問わず、所属する学校に関わらず、地域クラブの活動に参加することができるようになります。

地域クラブとなることによって、活動場所となる学校に所属していない生徒でも参加が可能になり、それまでは所属校になかった種目への活動の可能性を広げ、生徒のニーズに広く対応できる環境を整備していきます。参加する生徒数を把握するとともに、施設環境や生徒の移動時間、地域団体の活動状況等、効率的・効果的に種目別拠点クラブを配置していきます。

また、段階的に学校建て替えが進むことから、本方針では、令和 10 年度から令和 12 年度までの種目別拠点となる活動場所を整理しました。今後、建て替えの進捗に応じて、拠点となる活動場所は変更になる可能性があります。文化部活動についての拠点は、同様の考え方で今後検討していきます。

② 活動の拠点クラブ化

現状の運動部活動の実施状況を踏まえて、参加生徒数、活動に適した施設の有無から、以下③～⑥で示す順で、種目別拠点クラブ化（集約化）を実施していく予定です。種目別拠点クラブの設置数については、種目や参加希望生徒数によって、複数のクラブを各ブロックに設置する場合や渋谷区全域で一つのクラブとなる場合があります。

例えば、代々木中学校の剣道部、笹塚中学校のボウリング部については、現時点で 1 拠点での実施であることから、これまでと同様の活動場所で実施することや、参加人数の減少等で、1 つの拠点となっていく種目もあります。また、令和 10 年度の地域クラブ化に向けて、令和 8 年度、令和 9 年度において合同部活動や合同練習会を積極的に展開していきます。

③ 令和 10 年度以降、段階的に種目別拠点クラブ化

種目別拠点クラブ化は、令和 10 年度以降 3 年を目途に、段階的に実施していく予定です。令和 10 年度は、水泳、柔道、野球、剣道、ボウリングの 5 種目、令和 11 年度は、新たに硬式テニス、バレーボール、バドミントン、陸上競技、卓球の 5 種目、加えて令和 12 年度は、サッカー、バスケットボール、ソフトテニスの 3 種目を予定しています。

表 11 実施予定種目

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1) 水泳	1) 硬式テニス	1) サッカー
2) 柔道	2) バレーボール	2) バスケットボール
3) 野球	3) バドミントン	3) ソフトテニス
4) 剣道	4) 陸上競技	
5) ボウリング	5) 卓球	

④ 令和 10 年度に拠点クラブ化する予定種目

1) 水泳部

令和 8 年時点で、上原中学校、代々木中学校、渋谷本町学園中学校の 3 校にある水泳部は、上原中学校と渋谷本町学園中学校の 2 校を拠点にします。令和 8 年度から代々木中学校は西原キャンパスへ移転しますが、その間は、上原中学校又は渋谷本町学園との合同部活動やスポーツセンターを使用していきます。また、広尾中学校の新校舎には、屋内温水プールができることから、地域クラブの拠点としての活用も検討していきます。

2) 柔道部

令和 8 年時点で、上原中学校、代々木中学校の 2 校にある柔道部は、区内で唯一武道場を有する上原中学校を拠点にします。令和 7 年度から上原中学校、代々木中学校の柔道部は行政主導型合同部活動としての取組を進めています。代々木中学校が西原キャンパスへ移転している期間も合同で活動を行っていきます。西原キャンパスでは、スポーツセンターの武道場も既存の利用者と調整しながら使用していきます。

3) 野球部

令和 8 年時点で、野球部は、広尾中学校、上原中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校、松濤中学校、渋谷本町学園中学校の 7 校にあります。一方で、各中学校、単体で試合に出場できる人数が集まらない中学校も存在します。そのため、令和 6 年度から週末の合同部活動・合同練習会を実施してきました。合同練習会等の成果を踏まえて、令和 10 年度は、広尾中学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校の 3 拠点での活動を予定しています。各中学校の参加者の状況や、広尾中学校の新校舎の整備状況も踏まえながら拠点化を進めていきます。ただし、原宿外苑中学校が仮設校舎へ移転した際は、代替となる拠点を含めて、調整が必要となります。

4) 剣道部

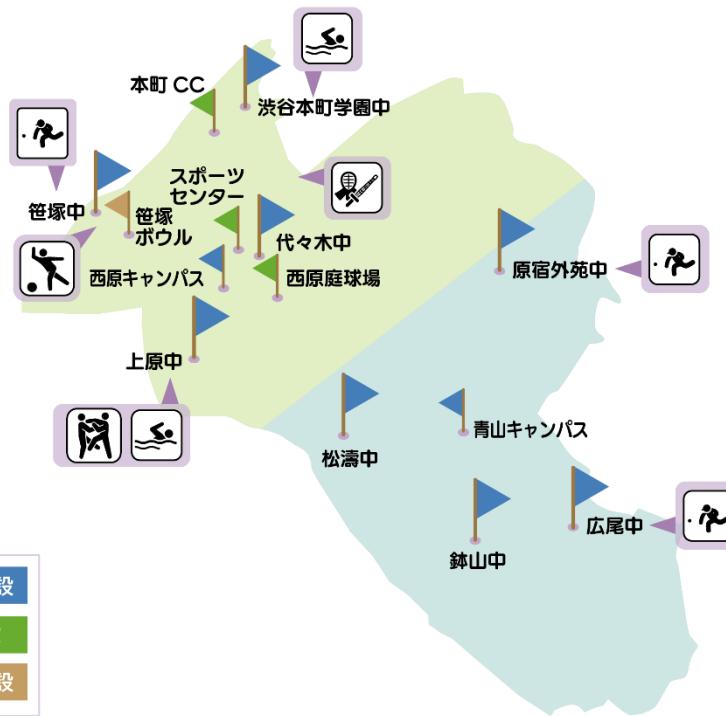
令和 8 年時点で、代々木中学校で実施している剣道部は、西原キャンパスでの活動状況を踏まえつつ、令和 10 年度はスポーツセンターの武道場で実施できるよう既存の利用者やスポーツセンターと調整を図ります。

5) ボウリング部

令和 8 年時点で、笹塚中学校で実施しているボウリング部は、令和 10 年度からシブヤユナイテッドと統合する形を想定しています。

令和 10 年度

北ブロック



南ブロック



図 13 令和 10 年度の種目別拠点クラブ

⑤ 令和 11 年度に拠点クラブ化する予定種目

1) 硬式テニス部

令和 8 年時点では、上原中学校、代々木中学校、松濤中学校の 3 校にある硬式テニス部は、令和 11 年度から広尾中学校、代々木中学校、松濤中学校、青山キャンパスの 4 校を拠点にします。令和 10 年度に完成予定の広尾中学校、松濤中学校の新校舎には、硬式テニスの活動に適したハードテニスコートが整備される予定となっていますことから、拠点化を進めます。また、令和 7 年度から仮設校舎として使用している青山キャンパスもハードコートであることから可能な限り、硬式テニスの拠点としていきます。

2) バレーボール部

令和 8 年時点では、女子バレーボール部は、上原中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、渋谷本町学園中学校の 4 校に、男子バレーボール部は、代々木中学校と上原中学校の 2 校にあります。令和 11 年度以降、男子バレーボール部は、上原中学校を拠点とすることを想定しています。女子バレーボール部は、原宿外苑中学校（青山キャンパス）、代々木中学校の 2 校を拠点とすることを想定しています。

3) バドミントン部

令和 8 年時点では、広尾中学校、上原中学校、笹塚中学校、松濤中学校の 4 校にあります。各中学校の参加者数が多いことから、同様の中学校を拠点とすることを想定しています。また、令和 11 年度以降、所属する学校にバドミントン部がない生徒も、拠点となる地域クラブの中から、参加しやすい活動日・活動場所において地域クラブ参加ができるようになります。

4) 陸上競技部

令和 8 年時点では、上原中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、松濤中学校、渋谷本町学園中学校の 5 校にある陸上競技部は、上原中学校、松濤中学校、渋谷本町学園中学校の 3 校を拠点としていく予定です。代々木中学校、原宿外苑中学校については、学校建て替えの状況も踏まえて、活動場所を調整していきます。

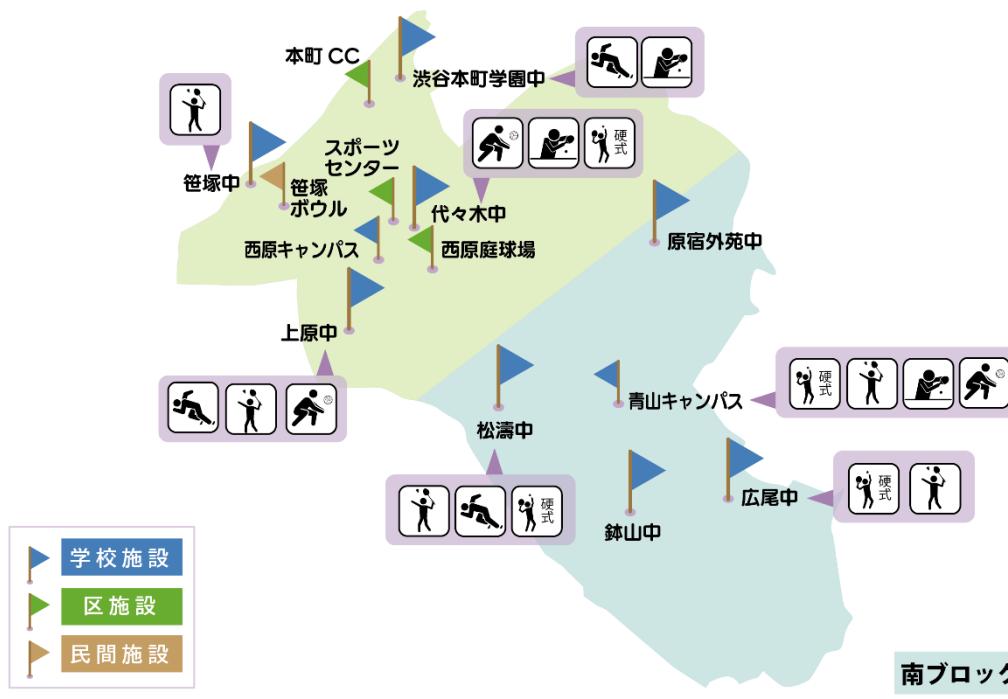
また、陸上競技部については、現在、東京都中体連が主催する大会へのリレーチーム、駅伝チームの構成に同一学校（学校単位）であることなどの制限があることを考慮し、指導者の配置や活動形態に留意しながら、子どもたちが大会参加を含めて、困ることがないよう調整を行う必要があります。

5) 卓球部

令和 8 年時点では、広尾中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、渋谷本町学園中学校の 4 校にあります。地域クラブの卓球活動は、各学校の小体育館での実施を想定し、令和 11 年度から原宿外苑中学校（青山キャンパス）、代々木中学校、渋谷本町学園中学校の 3 校を拠点としていく予定です。

令和 11 年度

北ブロック



南ブロック



図 14 令和 11 年度の種目別拠点クラブ

⑥ 令和12年度に拠点クラブ化する予定種目

1) サッカーチーム

令和8年時点では、代々木中学校、原宿外苑中学校、渋谷本町学園中学校の3校にあります。一方で、民間のクラブチームやJリーグのユースチームなど、他の種目に比べてサッカーの活動場所の選択肢が多い状況にあり、部活動の参加者が減少している状況で、単一学校では、試合への出場が難しい学校も存在します。西原キャンパスでは、ハード面で、これまで通りの部活動と同様の活動はできません。令和12年度から、広尾中学校、渋谷本町学園中学校の2校を拠点とすることを想定していますが、令和8年度以降の合同部活動や合同練習会や参加者の状況等に応じて、拠点化の前倒しなども検討していきます。

2) バスケットボール部

令和8年時点では、区立中学校8校全校にあります。令和12年度以降、生徒たちのニーズや志向に合わせて、拠点化も含めて、参加者の状況や指導者の配置方法など、丁寧に検討しながら進めています。

3) ソフトテニス部

令和8年時点では、広尾中学校、鉢山中学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校、渋谷本町学園中学校の5校にあるソフトテニス部は、笹塚中学校、本町CC本町コミュニティセンターの2つを拠点とします。鉢山中学校及び原宿外苑中学校が青山キャンパスに移転する間は、活動拠点に困ることがないよう近隣の小学校を含めて代替施設の調整を行います。また、広尾中学校、上原中学校、代々木中学校、松濤中学校においては、ソフトテニスの拠点を設置する予定はありません。

令和 12 年度

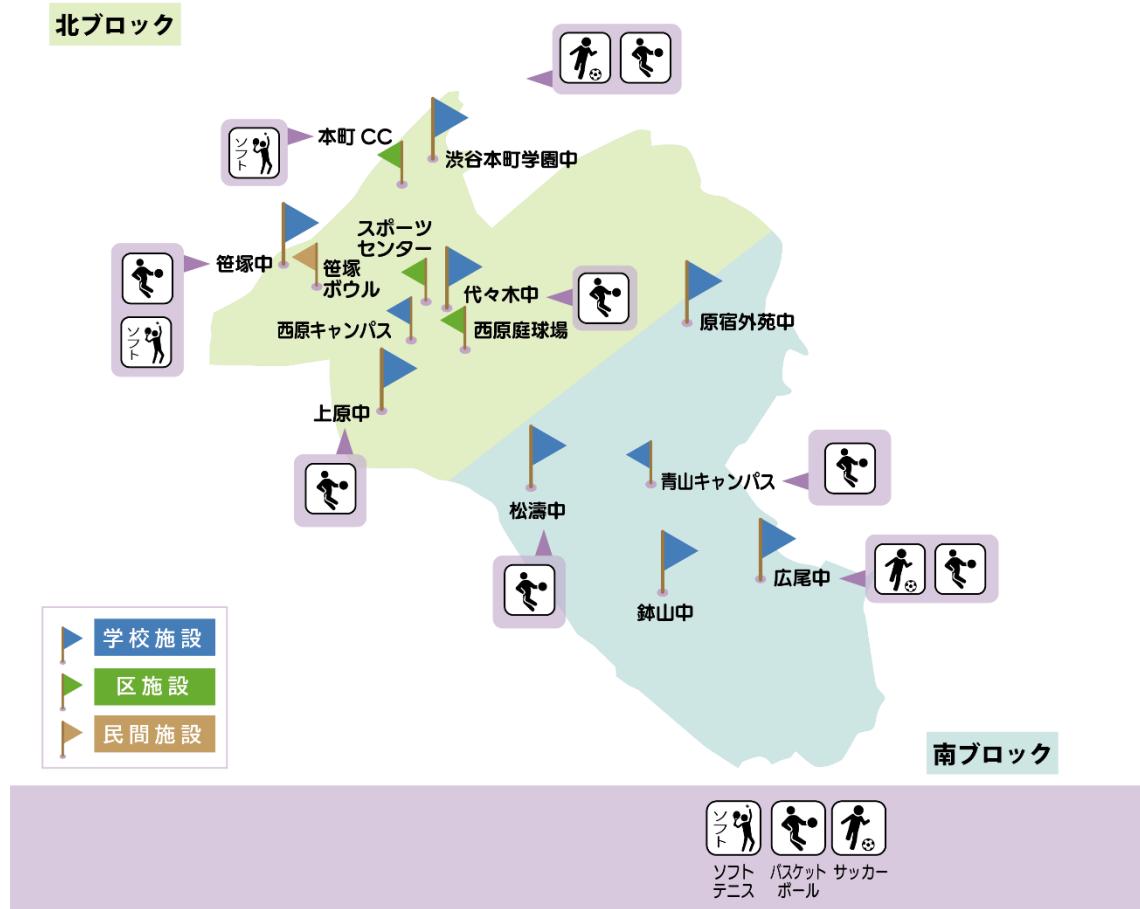


図 15 令和 12 年度の種目別拠点クラブ

⑦ 令和 12 年度時点の拠点クラブ（予定種目）

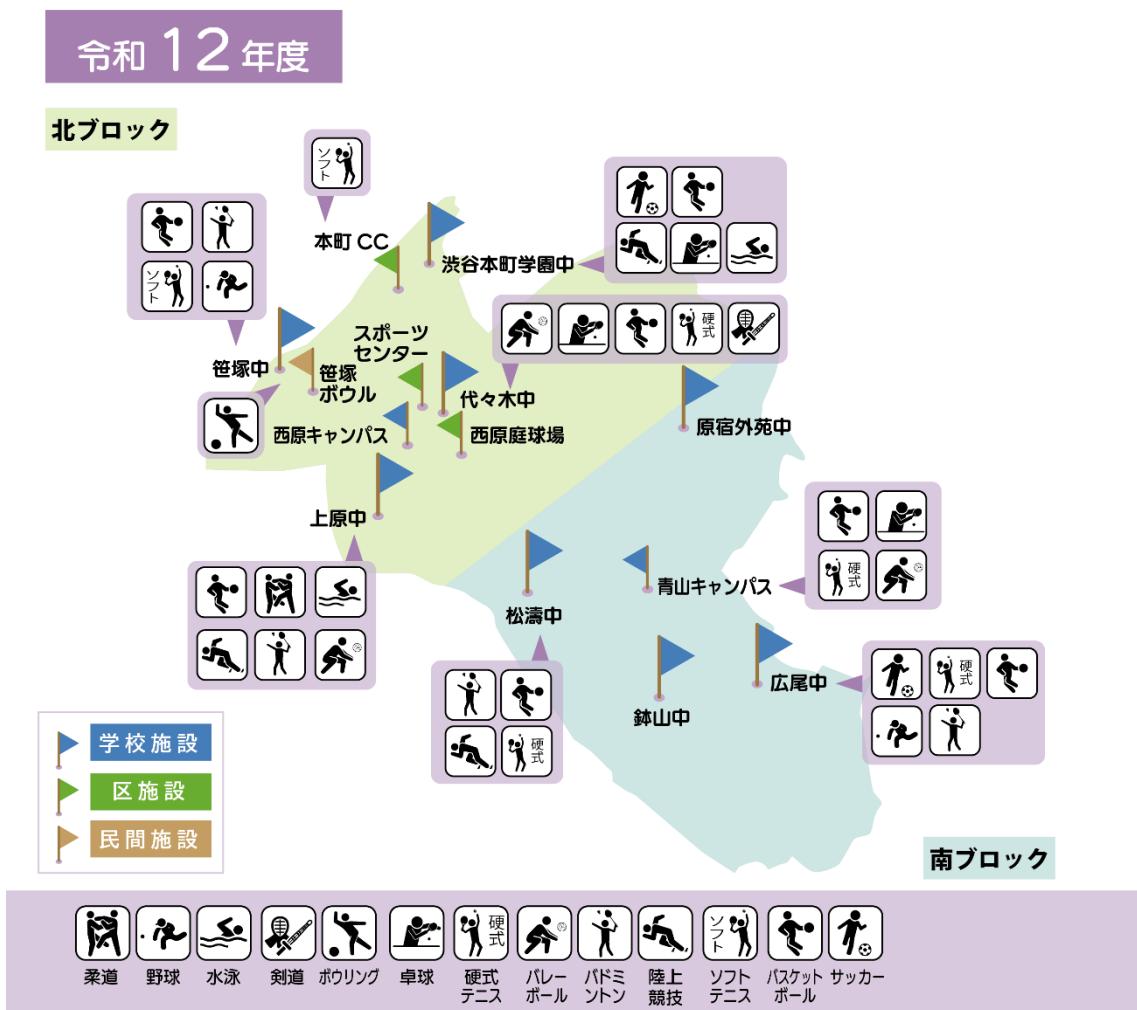


図 16 令和 12 年度の種目別拠点クラブ

(2) 魅力的なプログラムづくり

① 子どもたちのニーズや志向を大切に

渋谷区において、令和10年度に部活動から地域クラブへ移行する際に大切にしたいことは、生徒の意識調査から得られた子どもたちのニーズや志向です。これまで区内の中学生を対象に実施した調査結果では、「大会等の成績」を求めるよりも「友達と楽しむ」ことを目的とする回答が多い傾向でした。種目別拠点クラブの設置を実現していく際には、同種目のクラブであれば、生徒の意識やレベル、ニーズ等、地域の実態を把握した上で、より多くの生徒の運動機会の創出が図られるよう、子どもたちが魅力的に感じるプログラムを検討していきます。

渋谷区スポーツ協会は、生徒一人ひとりがそれぞれの思いや成長段階によって様々な機会に参加できるよう、スポーツの価値意識に基づくクラブのタイプを踏まえて種目や学校の枠を超えたシームレスな連携体制を築いていきます。

② スポーツ等を通じた多種多様な体験価値の創出

渋谷区の地域クラブ活動では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要とし、生徒のニーズに応じた多種多様な体験を提供できることが望ましいと考えています。多種多様な体験には、1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツやシーズン制スポーツなど一定期間だけの参加や兼部により、必ずしも全活動に参加できなくてもよい活動スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等も含みます。

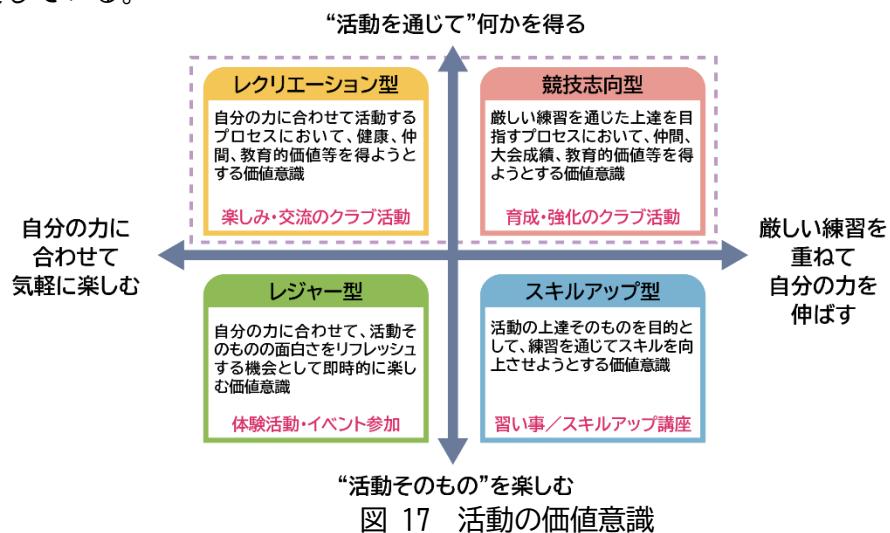
スポーツには、教育的価値や健康づくり、仲間意識の醸成といった社会的な価値も広く認識されていますが、スポーツそのものを楽しむことを目的にすることもできます。短期的な楽しさを得られる活動もあれば、練習を重ね、レベルの高い上達を目指す活動もあります。

渋谷区の地域クラブでは、スポーツを通じて経験した、楽しいこと、苦しいこと、さまざまなことが、人生を豊かにする糧になるような、プレーヤーズ・センタードの体制をしっかり整備していきます。

コラム

スポーツの価値意識に基づくクラブのタイプ

渋谷区スポーツ協会は、種目別に検討することに加えて、生徒たちが抱くスポーツに対する価値意識を大切な基準にしていく。日本体育協会（現日本スポーツ協会）が取りまとめた「新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発（第1報）」（2013）＊中で言及されているスポーツの価値意識とその4類型を参考に、活動の主体となる生徒にとってのスポーツの機会を以下のような4タイプに分けることを想定している。



上下の軸は、活動を通じて様々な価値を得ようする（上）一方で、副次的な価値ではなく活動そのものを楽しむ在り方（下）を示す。左右の軸は、その時々の自分の力に合わせて気軽に楽しむ（左）一方で、厳しい練習を重ねて上達を目指す在り方（右）を示す。それらを踏まえて、部活動を土台とした今後のクラブ活動においては、健康増進や仲間づくり、大会成績や教育的価値等、「活動を通じて様々な価値を得ようとする」ことが前提となり、その中で、主な分け方として、厳しい練習を重ねてスキルアップを図る「競技志向型」と、能力・レベルを問わず交流を楽しむ「レクリエーション型」の2タイプを想定している。仮に同じ競技・種目のクラブがあったとしても、生徒が活動に求める価値とミスマッチが起こらないよう、価値意識を明確にしながら、渋谷区全体でクラブの設定を検討することが重要であると考えられる。

また、クラブ活動以外にも、図15で示した「レジャー型」に属するような体験活動やイベント、「自己成長型」に分類されるような習い事やスキルアップ講座等、多様な経験が可能になるように、学校の枠を超えて、渋谷区内にある民間クラブや団体、企業とも連携しながら、情報が共有されるネットワークを構築していく。

*出典：木村 和彦ほか. 新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発(第1報). 日本体育協会スポーツ医・科学報告集. 2013・14年度, p.1, 3-96.
<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R000000004-I027303813>

スポーツ大会運営の在り方

(1) 大会等への参加や運営に係る体制について

① 大会等の在り方

渋谷区スポーツ協会、渋谷区教育委員会及び渋谷区立中学校は、協議会等の場を活用し、生徒が参加する大会等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会等が継続して開催されるように三者で情報共有・検討を行い、子どもたちの日頃の活動の成果の場所が適切に得られるよう協議を行う必要があります。

② 大会等への参加の引率

中体連が主催する大会への地域クラブ活動の引率は、東京都中学校体育大会実施要項において、実施主体の指導者等が行うこととなっており、同要項の規定を遵守しユナイテッドコーチ等が引率にあたります。なお、現状においては、渋谷区教育委員会または校長がスポーツ協会に要請を行う必要があるなど、参加する大会の規程に基づき、引率に当たり必要な手続きを確実に行っていきます。

③ 大会運営の体制整備

渋谷区スポーツ協会は、加盟団体による区民スポーツ大会において中学生部門大会の開催拡充に向けて検討を行い、中学生が中体連以外での日頃の活動の成果の場を確保できるようにしていきます。

また、中学校体育連盟各競技専門部の状況や要請に基づき、必要に応じてユナイテッドコーチ等が大会運営の支援をできるよう検討を進めていきます。

渋谷区は、令和10年度以降これまで部活動に対して渋谷区教育委員会が実施していた全国大会等に出場するための補助金等の支援について、地域クラブ活動でも継続できるよう予算措置を検討していきます。

渋谷区教育委員会は、中体連の大会に必要な運営スタッフとして、教員が従事する必要がある場合は、引き続き継続できるよう予算措置等の必要な対応を講じます。

(2) 令和9年度までの中体連参加は、学校部活動として参加

令和9年度までの運動部活動は、ユナイテッドコーチが指導する地域連携・地域展開での活動ですが、その位置付けは「学校部活動」です。その点から中体連主催の大会への参加は、学校単位での参加を基本としています。一方で、複数校での合同チームや地域クラブ活動として登録をする場合には、学校、渋谷区教育委員会、渋谷区スポーツ協会で事前に協議を行い、子どもたちが円滑に大会参加できるよう調整を図ります。

原則として令和9年度までは、東京都中体連本部登録並びに競技専門部への登録は学校単位で行い、令和10年度以降は、渋谷区スポーツ協会が大会に出場する地域クラブを登録します。

コラム

東京都中体連が示すカテゴリー 学校部活動

① 学校単独チーム

当該校が東京都中学体連（本部・競技専門部）に加盟・登録しており、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある当該校の教員・部活動指導員の指導のもとに適切に行われている。

② 合同チーム

学校単独で試合に出場するための部員数が確保できていない複数の中学校が、合同でチームを編成し大会に出場する。各学校で部として成立していることを原則として、各学校の校長が合同チームの編成を認め、部活動が、継続的に責任ある当該校の教員・部活動指導員の指導のもとに適切に行われている。この規定はあくまでも少人数の運動部が単独チームで大会参加ができない場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。この観点から学校同士の合同チームのみ認めている。

合同する中学校それぞれが、東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録する必要があり、東京都中体連に合同チーム編成の申請が必要。

③ 抱点校方式チーム

抱点校方式部活動は、各区市町村が各地域の施策として制定した方式であり、在籍校に希望する部活動がない場合に、区市町村教育委員会が運動部活動に参加したい生徒を、区市町村内の抱点となる学校で受け入れて組織されたチームであり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

大会への参加条件として、チームのメンバーは、同一支部内の生徒であることと原則とし、各校長の承認のもとに、計画的・継続的に練習が行われていること。抱点校方式による部活動に参加する各校が、東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録していること。また、チーム名は地区名等を使用する。大会参加費については各校支払うこととなっている。

④ 「合同チーム」「抱点校チーム」について

	合同チーム	抱点校チーム
目的・趣旨	少人数の運動部が単独チームで大会に参加できない場合の救済措置	在籍校に希望する運動部がない場合に、市区町村教育委員会が運動部活動に参加したい生徒を、抱点となる学校で受け入れて活動する
学校数	2校で人数が満たない場合は3校	特に制限なし
条件等	2校とも部活動があること 原則、部員数が競技人数を下回った学校同士の編成とする。ただし、合同チームを組む学校の内1校の部員数が競技人数を上回っている場合も編成を認める。 *部活動のない学校の生徒は参加できない	抱点校に部活動があればよい。 *部活動のない学校の生徒も抱点校の部活動に参加することができる。
対象競技	個人種目のある競技は除く	特に制限なし
認定機関	各校長からの申請をうけて、ブロック長が承認	代表校長が申請し、ブロック長が承認
大会参加	予選会から参加可能	予選会から参加可能

出典：令和7年度東京都中学校体育大会実施要項
tokyo-chutairen.asfsite.jp

(3) 令和10年度以降の中体連参加は、地域クラブとして参加

渋谷区では、令和10年7月をもってすべての運動部活動を地域クラブ化します。令和8年度に入学する中学1年生が、中学3年生になる全国中学校体育大会までは、学校部活動として、中体連が主催する大会に参加します。予選から続く、一連の大会に、生徒が参加することに困らないよう関係者が情報共有や連携を図り、丁寧に対応していきます。

令和10年7月以降に中体連が主催する各種大会（新人戦以降）には、渋谷区スポーツ協会が運営する各地域クラブ＝行政主導地域クラブ活動としての加盟登録を行い、大会に出場する予定です。

留意点として、現状では行政主導地域クラブとして大会に出場するためには、地域クラブに参加している生徒の在籍校（区立中学校）が東京都中体連に加盟、当該競技専門部に登録していることが必須となることから、各学校は継続して、東京都中体連への加盟が必要となり、地域クラブ化しても、学校、渋谷区教育委員会、渋谷区スポーツ協会が連携して、対応していきます。

また、現状の団体競技等への参加規程は、1団体1チームのみとなっていることから、種目別拠点クラブ単位で参加できるよう、渋谷区及び渋谷区教育委員会から東京都中体連などへ要請をしていきます。

コラム

東京都中体連が示すカテゴリー 地域クラブ活動

① 民間地域クラブ活動

当該競技を管轄する中央競技団体もしくは東京都競技団体に登録されている。かつ同じ内容で東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録しているクラブであり、予選会を含むすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

*団体競技への参加は、1団体1チームとする。

*民間クラブ活動で大会に参加する生徒は、在籍中学校、各種学校及び行政主導地域クラブ活動からの参加は認めない。その逆も同様である。

② 行政主導地域クラブ活動

行政から委託された運営団体が指導者を派遣、または行政が直接指導者を派遣して活動する団体。東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録しているクラブであり、予選会を含むすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。活動が日常的に派遣された指導者の指導のもとに適切におこなわれている。

*団体競技への参加は、1団体1チームとする。

*行政主導地域クラブ活動で大会に参加する生徒は、在籍中学校、各種学校及び民間地域クラブ活動からの参加は認めない。その逆も同様である。

	民間地域クラブ活動	行政主導地域クラブ活動
建付け	当該競技を管轄する中央競技団体もしくは東京都競技団体に登録されている。かつ同じ内容で東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録しているクラブ。	行政から委託された運営団体が指導者を派遣、または行政が直接指導者を派遣して活動する団体。 東京都中体連（本部・競技専門部）に加盟・登録している団体。
学校数	特に制限なし	特に制限なし
条件等	大会参加にかかる費用は、クラブが応分を負担する。 民間クラブ活動で大会に参加する生徒は、在籍中学校、各種学校及び行政主導地域クラブ活動からの参加は認めない。	活動の運営等に自治体が関与している。（自治体から補助金等の支出がある。指導者派遣をしているなど） 行政主導地域クラブ活動で大会に参加する生徒は、在籍中学校、各種学校及び民間地域クラブ活動からの参加は認めない。
対象競技	特に制限なし	特に制限なし
認定機関	東京都中学校体育連盟本部	東京都中学校体育連盟本部
大会参加	予選会から参加可能	予選会から参加可能

(4) 中学校体育連盟が主催する大会について

① 全国中学校体育大会

中学生が参加する運動部活動の大会で、もっともメジャーとなっている全国中学校体育大会（以下、全中大会）は、昭和54年の文部省の通知により始められた大会で、現在は、中体連並びに全国関係競技団体、大会開催地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が主催して開催されています。各学校の運動部活動の一環の対外試合として、校長の責任で学校の生徒・チームを参加させる大会です。全中大会の参加資格には、参加者は都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限られています。

現在は、令和2年度から文部科学省・スポーツ庁・文化庁による部活動改革の推進に伴い、令和5年度より特例として、条件を満たす地域クラブ活動の参加が認められています。

② 東京都中学校体育大会

東京都中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する目的で開催されています。また、スポーツの交流を通じて各学校間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与することを、東京都中学校体育大会の目的としています。

主催者が中体連である以上、渋谷区立中学校の生徒の参加については、渋谷区教育委員会（教育長）及び渋谷区立中学校（校長）が、責任をもって対応することとし、渋谷区スポーツ協会は、渋谷区教育委員会及び渋谷区立中学校長の要請に基づき、ユナイテッドコーチによる引率などにより、中体連主催大会の支援を行うこととします。

地域文化クラブ活動の推進

(1) 文化部活動の現状

① 多彩な文化部活動

渋谷区立中学校の文化部活動は、下表のとおりです。吹奏楽部は、全中学校で活動が行われており、次いで美術部が6校で実施されています。また、代々木中学校の鉄道研究部や原宿外苑中学校の華道部は、長い間、地域とのつながりの中で、特徴のある部活動として行われています。種目によっては、学校ごとに部活動指導員や外部指導者を配置している活動もあります。しかし、これまで運動部のように渋谷区スポーツ協会によるユナイテッドコーチの配置等には至っていませんでした。

表 12 文化部活動（再掲）

No.	種目	広尾	鉢山	上原	代々木	原宿外苑	笹塚	松濤	渋谷本町学園	学校数計
1	吹奏楽	●	●	●	●	●	●	●	●	8
2	科学・Science		●					●		2
3	美術	●	●		●	●		●	●	6
4	日本文化・文化体験			●						1
5	歴史研究			●						1
6	ボランティア						●			1
7	鉄道研究				●					1
8	茶道・かるた					●		●		2
9	華道					●				1
10	ペーパークラフト						●			1
11	英語					●		●	●	3
12	技術	●			●					2
部活数計		3	3	3	3	6	3	5	3	29
加入率 (%)		24.5	34.5	12.1	23.9	36.8	23.0	29.8	24.7	26.2
生徒数 (人)		110	119	338	326	342	209	319	219	1,982

（令和7年5月1日現在）

(2) 文化部活動の地域展開に向けた検討

① 現状把握とモデル事業の検討

今般、文化部活動についても、運動部活動と同様に、ユナイテッドコーチの配置等を速やかに推進していくこととします。渋谷区及び渋谷区スポーツ協会は、各学校へのヒアリングを行い、これまでの運動部活動の地域展開に向けた取組の成果や生徒や学校のニーズを踏まえて、令和8年度以降、文化部活動の吹奏楽部から着手し、段階的に文化部活動の地域展開に向けてモデル事業を実施していく予定です。円滑なモデル事業が実施できるよう、渋谷区では指導者の配置等に係る財源の確保など、必要な支援を行います。

② シブヤユナイテッドの充実

また、渋谷区スポーツ協会が実施しているシブヤユナイテッドにおいては、生徒のニーズや渋谷ならではのリソースを生かした、デジタルクリエイティブ、eスポーツ、将棋、料理・スイーツマスター、アニメ・声優といった新しいクラブを立ち上げています。これまでシブヤユナイテッドとして実施してきた文化プログラムについても、継続的に実施していくとともに、生徒の興味関心や多様なニーズに応じた活動を行うことができる新たなクラブの立ち上げも検討し、シブヤユナイテッドとしての文化的活動の充実も進めています。

③ 文化部活動の地域展開に向けたロードマップ

文化部活動については、令和 8 年度から、吹奏楽部のモデル事業を開始します。令和 8 年度に 4 校、令和 9 年度に 4 校（で実施する予定です。令和 10 年度については、令和 8 年度、令和 9 年度の成果や生徒の参加状況を踏まえ、地域クラブの実施に向けた、準備期間として、推進事業を実施します。

文化部活動についても、運動部活動と同様に、令和 11 年度以降については、部活動としての実施は原則として廃止し、地域クラブにしていく方針です。一方で、地域クラブ化することが難しい種目については、引き続き、関係者で協議を行い対応していきます。



図 18 文化部活動の地域展開ロードマップ（再掲）

(3) 大会・コンクール運営の在り方

① 大会・コンクールへの参加の引率等

部活動における大会・コンクール等の引率は、校長の要請に応じて、大会・コンクール等の要項の規定を遵守しユナイテッドコーチ等が引率にあたることができるよう調整を行います。また、中学校文化連盟加盟団体の状況により、必要に応じてユナイテッドコーチ等が大会運営への支援を検討していきます。

② 大会・コンクールの開催

渋谷区スポーツ協会、渋谷区教育委員会及び渋谷区立中学校長は、協議会等の場を活用し、生徒が参加する大会・コンクール等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会等が継続して開催されるように三者で情報共有・協議・検討を行います。

(4) 吹奏楽部のコンクールの参加について

① 地域クラブとしても参加可能

一般社団法人全日本吹奏楽連盟は、国から示された文化部活動の地域移行の動きをとらえ、令和 5 年 1 月に、加盟団体に関する登録規程及び各種大会実施規定を改定しました。改定の趣旨は、中学校部門について参加を希望するすべての中学生がその機会を失うことなく大会に参加できるようにするために、令和 5 年度の大会等から実施されています。

一般社団法人全日本吹奏楽連盟が主催する全日本吹奏楽コンクール（本大会）には、各支部連盟で開催される予選において選出された団体が参加する大会となっており、渋谷区立中学校は、東京都中学校吹奏楽連盟の加盟校として、東京都中学校吹奏楽コンクールに出場しています。

令和 8 年度から開始予定の推進校の進捗状況に応じて、令和 10 年度以降の加盟参加形態についても検討していきます。

III 參考資料

1 検討経過

(1) 検討委員会

検討委員会を令和7年4月から開催する。検討委員会は、教育長を委員長学びとスポーツ部長を副委員長とし、区の管理職及び学校関係者等から選出された7人の委員によって構成。事務局は学びとスポーツ課が行う。

	名前	役職
1	伊藤 林太郎	教育長
2	佐藤 浩行	学びとスポーツ部長
3	津々木 晶子	学びとスポーツ部学びとスポーツ課長
4	安部 忍	教育委員会事務局教育指導課長
5	堀江 崇	教育委員会事務局未来の学校担当課長
6	駒崎 彰一	渋谷区立中学校長会 校長会長
7	川上 弘文	東京都中学校体育連盟渋谷支部長
8	上田 奏	渋谷区立中学校PTA連合会 会長
9	田丸 尚稔	一般財団法人渋谷区スポーツ協会専務理事

(2) 検討委員会開催経過

	開催日時・場所	議事
第1回	令和7年5月1日(木) 9時～ 於:渋谷区役所8階 811会議室	1. 部活動地域展開の取組ガイドライン策定の趣旨・進め方について 2. 部活動地域展開の取組ガイドライン(計画構成案)について 3. 各委員から 4. 意見交換
第2回	令和7年7月3日(木) 13時～ 於:渋谷区役所14階 大集会室	1. 中学生ワークショップについて 2. 「部活動地域展開の取組ガイドライン(仮)」素案について 3. 次回の検討委員会について
第3回	令和7年10月31日(金) 10時～ 於:渋谷区役所8階 809会議室	1. 地域クラブ化推進に関する基本方針(案)について 2. パブリックコメント等について (今後の進め方)

シブヤ部活動改革プロジェクト
地域クラブ化推進に関する基本方針（案）

令和7年12月版

発行： 渋谷区学びとスポーツ部学びとスポーツ課
スポーツコーディネート主査
〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号
TEL 03-3463-3296

